

# 平生町未来戦略

平生町人口ビジョン

平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 29(2017)年3月改訂

平成 27(2015)年10月

平生町



# 目 次

<b>第 I 部 平生町人口ビジョン</b> .....	1
<b>第 1 章 平生町人口ビジョンの位置づけ</b> .....	2
<b>第 2 章 人口ビジョンの目標年度等</b> .....	3
1. 対象期間と目標年度 .....	3
2. 人口ビジョンにおける人口推計の設定等について .....	3
(1) 人口推計の設定 .....	3
(2) 使用しているデータ .....	3
(3) 国の示した 2 つの推計パターンについて .....	4
<b>第 3 章 人口の現状分析と将来展望</b> .....	5
1. 人口の現状分析 .....	5
(1) 人口動向 .....	5
(2) 将来人口の推計と分析 .....	19
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 .....	21
2. 人口の将来展望 .....	22
(1) 目指すべき将来の方向 .....	22
(2) 人口の将来展望 .....	22

<b>第Ⅱ部 平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略</b> .....	27
<b>第1章 総合戦略の策定について</b> .....	28
1. 総合戦略策定の背景と趣旨 .....	28
2. 総合戦略の位置づけ .....	29
3. 総合戦略と総合計画との関係 .....	30
4. 総合戦略の期間 .....	31
<b>第2章 平生町の現状と将来の人口構造と総合戦略に向けての課題</b> .	32
1. 現在の人口動向からみた課題 .....	32
(1) 総人口及び年齢3区分別人口 .....	32
(2) 社会動態 .....	32
(3) 自然動態 .....	32
2. 将来の人口構造からみた課題 .....	33
<b>第3章 基本的視点と政策目標</b> .....	34
1. 地方創生に向けた平生町の基本的な考え方.....	34
<b>第4章 基本的方向と基本戦略</b> .....	37
1. 政策目標1 若い世代が安心して	
結婚、出産、子育てができる環境の整備.....	37
2. 政策目標2 若い世代の移住・定住、交流の促進.....	40
3. 政策目標3 地域の特性を活かした産業の振興と雇用の創出 ...	43
4. 政策目標4 すべての世代が健康で安心して暮らせる	
地域社会の形成 .....	46

第5章 総合戦略の推進、検証体制等 .....	49
-------------------------	----

1. 総合戦略の推進体制 .....	49
--------------------	----

2. PDCAサイクルによる検証 .....	50
------------------------	----

## 資料

平生町未来戦略策定委員会設置要綱.....	51
-----------------------	----

平生町未来戦略策定委員会名簿 .....	52
----------------------	----

平生町未来戦略推進本部設置要綱 .....	53
-----------------------	----



# 第Ⅰ部 平生町人口ビジョン

# 第1章 平生町人口ビジョンの位置づけ

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じ、2050年(平成62年)には1億人を切ると予測されています。

さらに、人口減少ばかりでなく、人口構造も大きく変化しています。未婚化、晩婚化等による出生数の減少と、平均寿命の延伸による高齢者の増加により、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行しています。こうした背景により、我が国の人口動態統計による平成26年の出生数は100万1千人となっており、約50年後には、出生数は現在の半分と見込まれています。

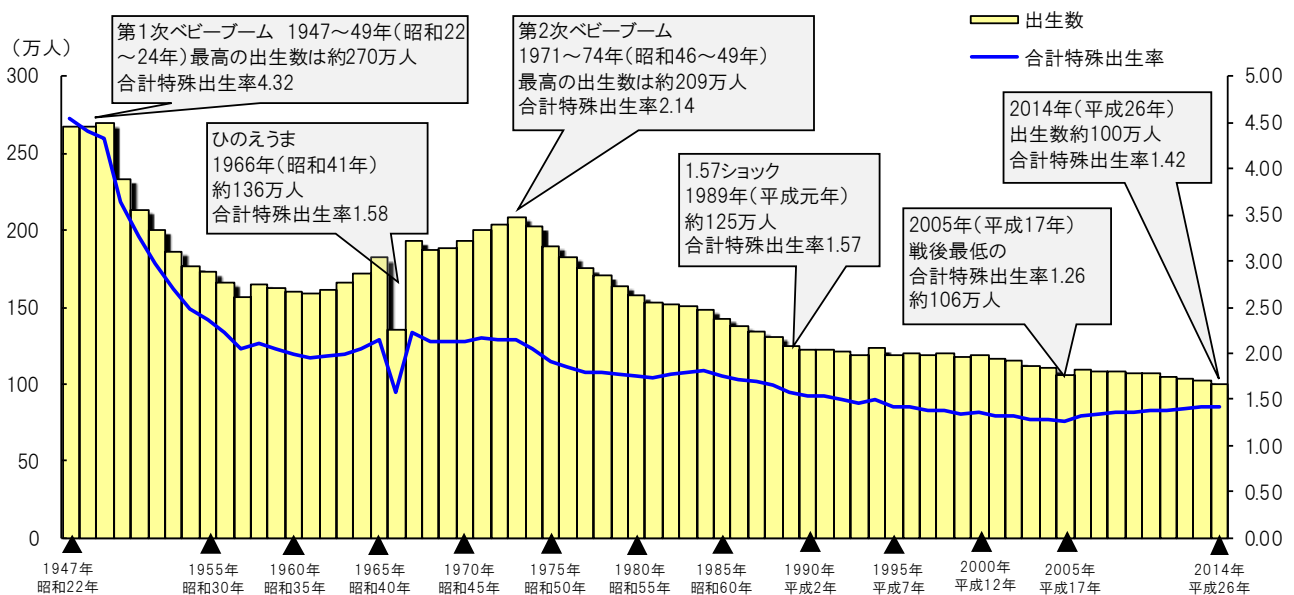
また、65歳以上の高齢者については、平成26年の高齢化率は25.9%で、4人に1人が65歳以上となっていますが、その後高齢化は急速に進み、約50年後には、39.9%で、2.5人に1人が65歳以上になると見込まれています。

急激な人口減少・少子高齢社会が進行する中、国においては、2014年(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、今後の「地方創生」の方向性が示されました。

平生町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

よって、この人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となることを認識し、策定しました。

■ 出生数及び合計特殊出生率の推移（全国平均） ■



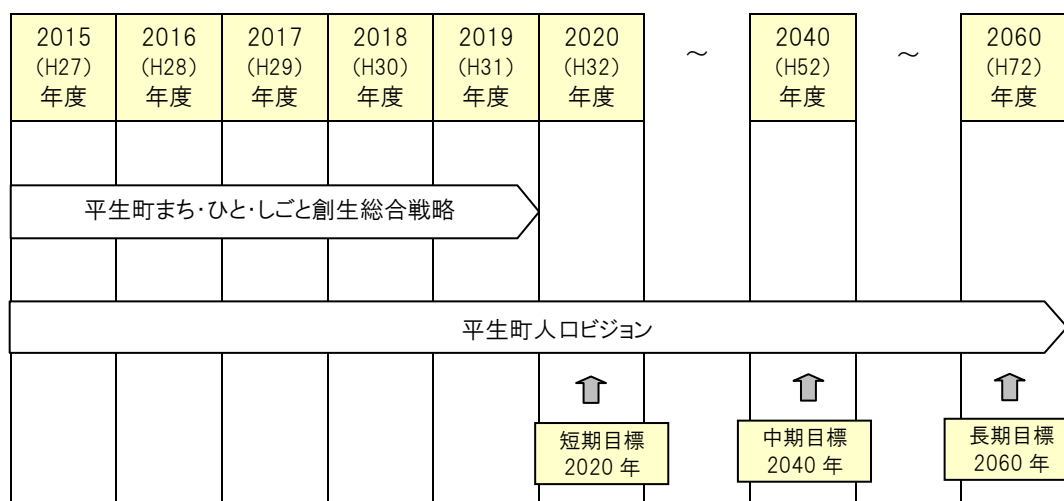
(資料)人口動態統計(厚生労働省)



## 第2章 人口ビジョンの目標年度等

### 1. 対象期間と目標年度

「平生町人口ビジョン」の対象期間は、2015年(平成27年)を起点として人口の将来展望を示しており、対象期間は2060年(平成72年)までとします。



### 2. 人口ビジョンにおける人口推計の設定等について

#### (1) 人口推計の設定

本人口ビジョンにおける人口推計の設定は、国の示した2つの将来人口推計、①国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」と表記)の設定によるもの、②日本創成会議の設定によるものを使用します。対象期間は2015年(平成27年)から2060年(平成72年)までとし、全体の期間を3つに分け、短期目標を2020年(平成32年)、中期目標2040年(平成52年)、長期目標2060年(平成72年)として設定します。ただし、②日本創成会議の設定による人口の推計期間は2040年までとなっています。

#### (2) 使用しているデータ

人口統計及び将来推計は、国勢調査による数値を基本とし、必要に応じて住民基本台帳人口など国、県、町の統計データ等を使用しています。

### (3) 国の示した2つの推計パターンについて

本人口ビジョンに掲載している、国の示した2つの将来人口推計は、全国の移動率についての仮定が異なります。

①社人研推計では、全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計となっています。一方、②日本創成会議推計では、全国の総移動数が、2010年(平成22年)～2015年(平成27年)の推計値から、それ以降もおおむね同水準で推移すると仮定した推計となっています。それぞれの推計の概要は次のとおりです。

#### ①社人研推計の概要

- ・主に、2005年(平成17年)から2010年(平成22年)の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

##### [出生に関する仮定]

- ・原則として、2010年(平成22年)の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と、各市町村の子ども女性比との比を算出し、その割合が2015年(平成27年)以降2040年(平成52年)まで一定として市町村ごとに仮定。

##### [死亡に関する仮定]

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年(平成17年)→2010年(平成22年)の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、それに加えて、都道府県と市町村の2000年(平成12年)→2005年(平成17年)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

##### [移動に関する仮定]

- ・原則として、2005年(平成17年)～2010年(平成22年)の国勢調査(実績値)に基づいて算出された純移動率が、2015年(平成27年)～2020年(平成32年)までに定率で半減し、その後はその値を2035(平成47年)～2040年(平成52年)まで一定と仮定。

#### ②日本創成会議推計の概要

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

##### [出生・死亡に関する仮定]

- ・社人研推計と同様。

##### [移動に関する仮定]

- ・全国の移動総数が、社人研の2010年(平成22年)～2015年(平成27年)の推計値から縮小せず、2035年(平成47年)～2040年(平成52年)までおおむね同水準で推移すると仮定(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)。

# 第3章 人口の現状分析と将来展望

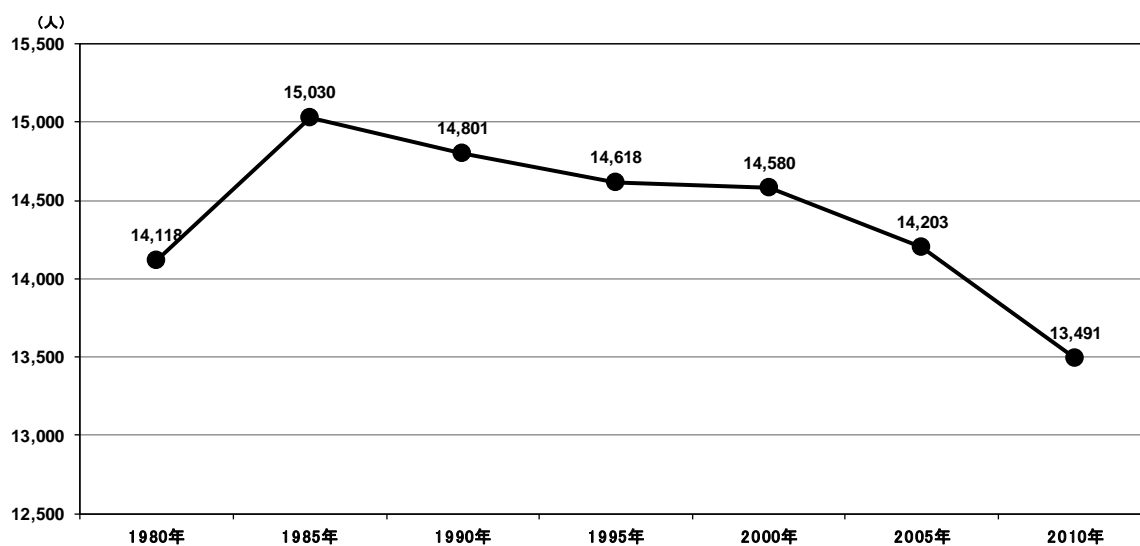
## 1. 人口の現状分析

### (1) 人口動向

#### ① 総人口の推移

本町の人口は、1985年(昭和60年)の国勢調査時の15,030人以降、減少に転じ、2010年(平成22年)には、13,491人となっています。

■ 総人口の推移 ■



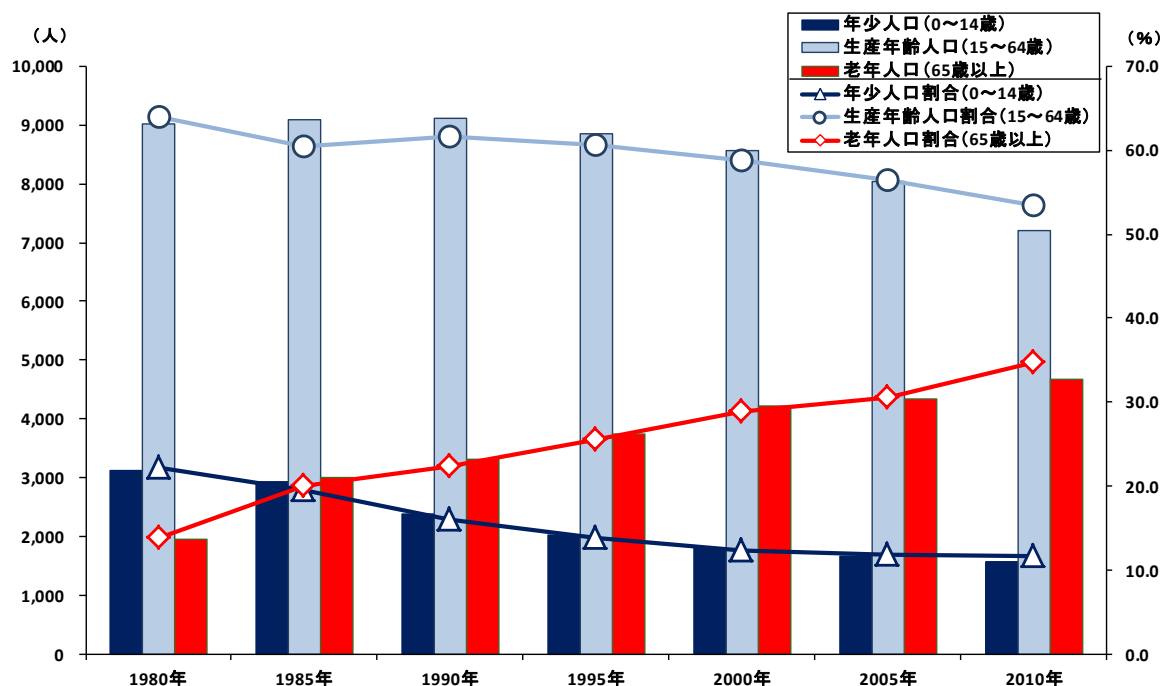
(資料)国勢調査

## ②年齢3区分別の人口推移

年齢3区分人口では、1980年(昭和55年)国勢調査時の年少人口(0~14歳)は3,127人、総人口に占める割合は22.1%、同様に生産年齢人口(15~64歳)は9,032人、64.0%、老年人口(65歳以上)は1,959人、13.9%となっています。

その後、年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口の増加という傾向を示しています。2010年(平成22年)には、年少人口比率は11.6%と1980年(昭和55年)時点の約5割、老年人口は34.7%と昭和55年の約2.5倍に増加するなど、少子高齢化が急激に進行しています。

■年齢3区分別の人口推移■



		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
人口 (人)	総人口	14,118	15,030	14,801	14,618	14,580	14,203	13,491
	年少人口 (0~14歳)	3,127	2,933	2,372	2,016	1,800	1,675	1,568
	生産年齢人口 (15~64歳)	9,032	9,081	9,113	8,862	8,564	8,030	7,209
	老年人口 (65歳以上)	1,959	3,006	3,316	3,740	4,210	4,331	4,683
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	22.1	19.5	16.0	13.8	12.3	11.8	11.6
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	64.0	60.4	61.6	60.6	58.7	56.5	53.4
	老年人口割合 (65歳以上)	13.9	20.0	22.4	25.6	28.9	30.5	34.7

(注) 年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある。

(資料) 国勢調査

### ③社会動態、自然動態の推移

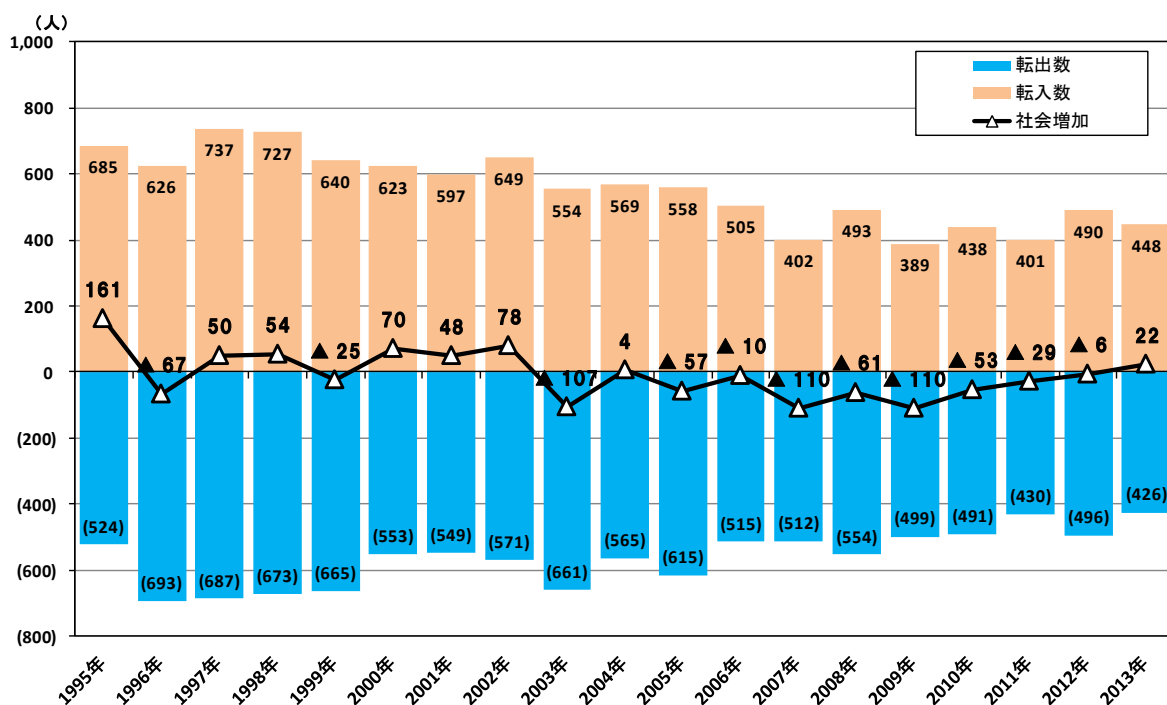
#### ◆社会動態

転入数から転出数を引いた社会増減をみると、2002年（平成14年）までは、転入数が転出数を上回る転入超過傾向で推移していましたが、2003年（平成15年）以降は、転出数が転入数を上回る転出超過傾向で推移し、2013年（平成25年）は転入超過に転じています。

転入数は、1997年（平成9年）の737人から、それ以降、増減を繰り返しながら減少傾向で推移しており、2013年（平成25年）は448人にまで減少しています。

転出数も転入と同様に、1996年（平成8年）の693人から、それ以降、増減を繰り返しながら減少傾向で推移しており、2013年（平成25年）は426人にまで減少しています。

■転入数と転出数からみた社会増減推移■



(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

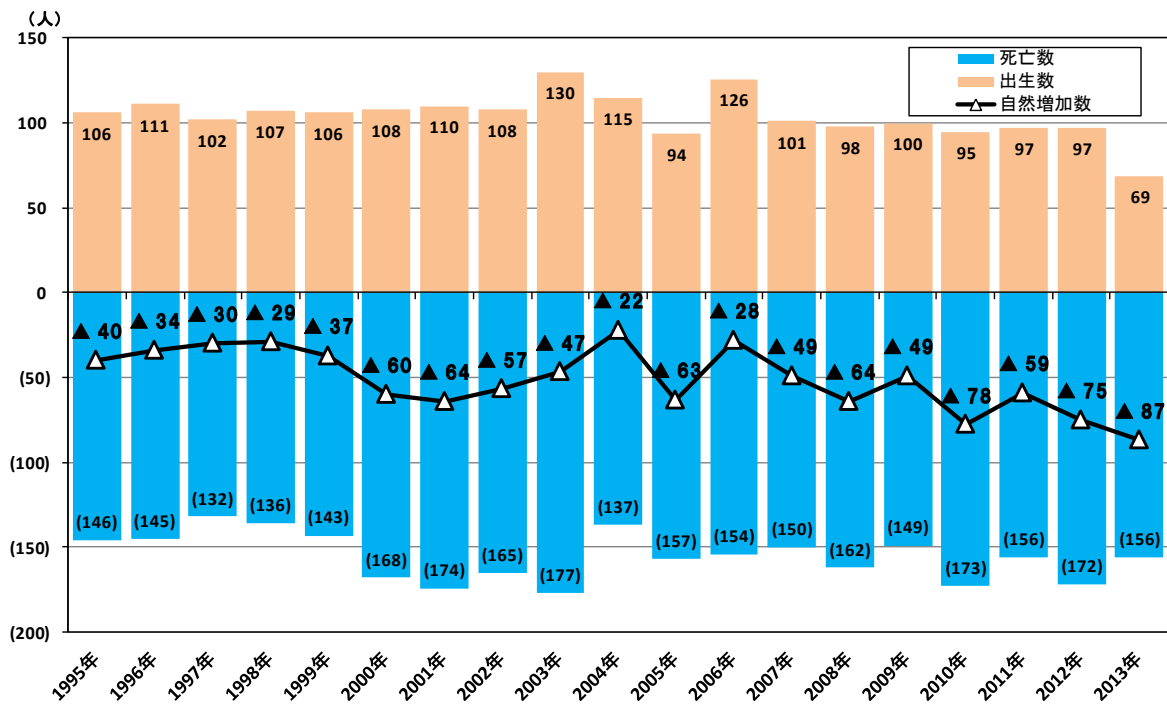
## ◆自然動態

出生数から死亡数を引いた自然増減をみると、1995年（平成7年）から2013年（平成25年）まで、一貫して出生数が死亡数を下回る自然減で推移しています。2013年（平成25年）は87人の自然減となっており、1995年（平成7年）以降最も多くなっています。

出生数をみると、1995年（平成7年）は106人となっており、それ以降増減もありますが、90～130人程度で推移していましたが、2013年（平成25年）は69人と1995年以降最も少なくなっています。

死亡数をみると、1995年（平成7年）は146人となっており、それ以降増減もありますが、130～180人程度で推移しており、2013年（平成25年）は156人となっています。

■出生者数と死亡数からみた自然増減推移■

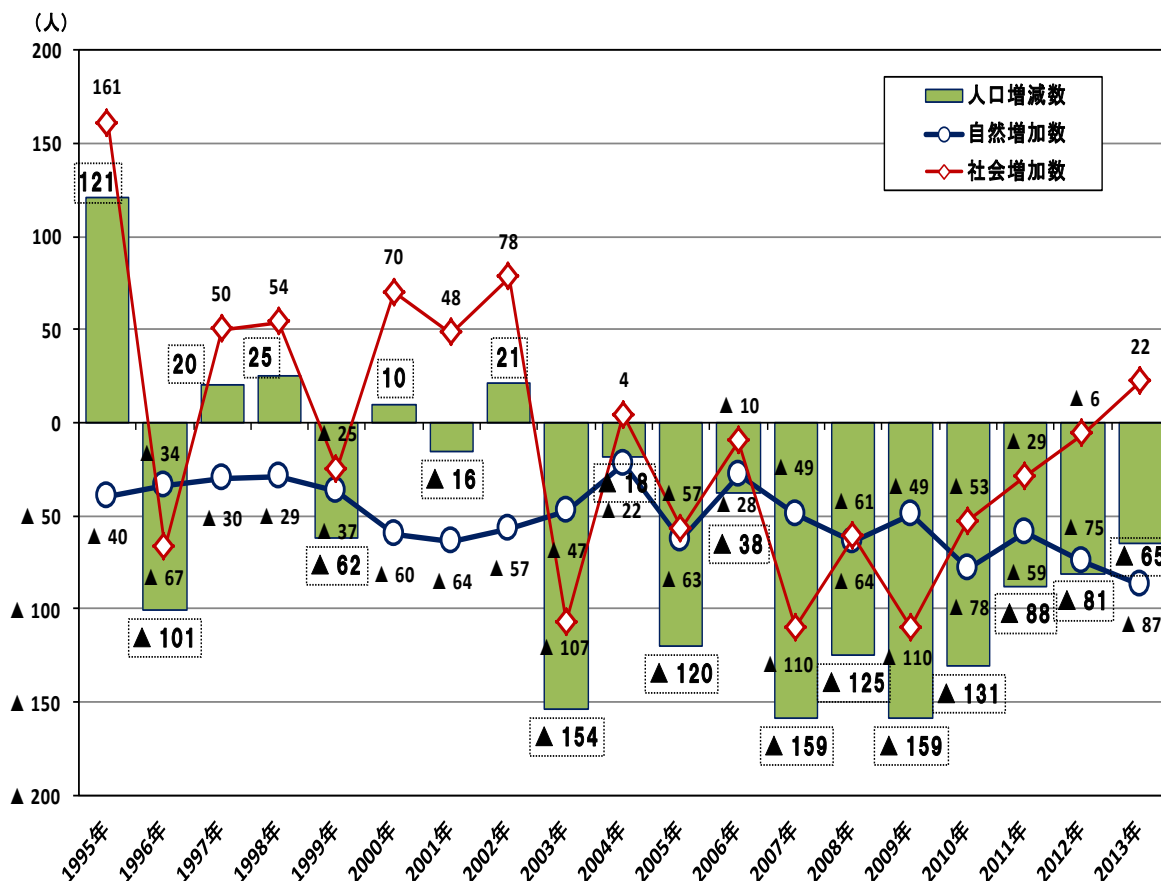


（資料）「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）を基に作成

#### ④総人口の推移に与えてきた社会増減及び自然増減の影響

自然増減と社会増減を合計した人口増減をみると、2002年（平成14年）までは増減を繰り返していましたが、2003年（平成15年）以降は、自然減、社会減が基調となり、人口は一貫して減少の傾向にあります。2013年（平成25年）は社会増が22人となりましたが、自然減が87人で65人減となっています。

■自然増減数と社会増減数からみる人口増減推移■



(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

## ⑤人口移動の状況

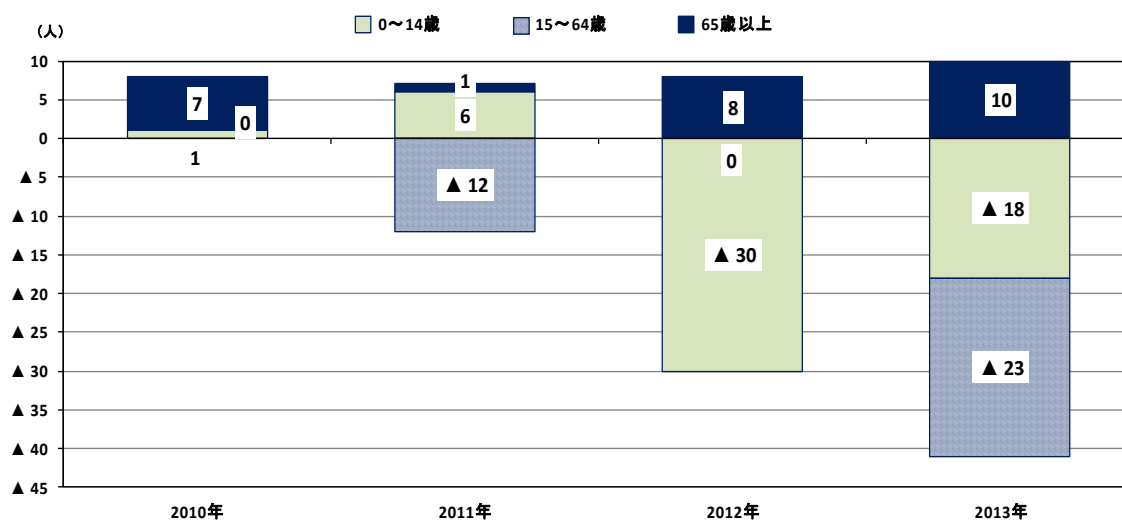
### ◆転入・転出の状況

2010年（平成22年）以降の年齢階級別人口移動を0～14歳の年少人口についてみると、2011年（平成23年）までは転出数より転入数が多い転入超過ですが、2012年（平成24年）以降は転入数より転出数が多い転出超過となっています。

15～64歳の生産年齢人口についてみると、2010年（平成22年）は転入、転出が均衡、2011年（平成23年）は転出超過、2012年（平成24年）は転入、転出が均衡、2013年（平成25年）は転出超過となっています。

65歳以上の老年人口についてみると、2010年（平成22年）以降、一貫して転入超過となっています。

■年齢階級別人口移動の推移■



(単位:人)

		2010年			2011年			2012年			2013年		
		転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数
全体	女	208	204	4	226	240	▲14	197	225	▲28	220	230	▲10
	男	202	198	4	228	219	9	238	232	6	209	230	▲21
	計	410	402	8	454	459	▲5	435	457	▲22	429	460	▲31
0～14歳	女	28	24	4	29	31	▲2	15	34	▲19	26	31	▲5
	男	26	29	▲3	39	31	8	33	44	▲11	23	36	▲13
	計	54	53	1	68	62	6	48	78	▲30	49	67	▲18
15～64歳	女	153	157	▲4	173	182	▲9	160	171	▲11	165	176	▲11
	男	161	157	4	177	180	▲3	189	178	11	170	182	▲12
	計	314	314	0	350	362	▲12	349	349	0	335	358	▲23
65歳以上	女	27	23	4	24	27	▲3	22	20	2	29	23	6
	男	15	12	3	12	8	4	16	10	6	16	12	4
	計	42	35	7	36	35	1	38	30	8	45	35	10

(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

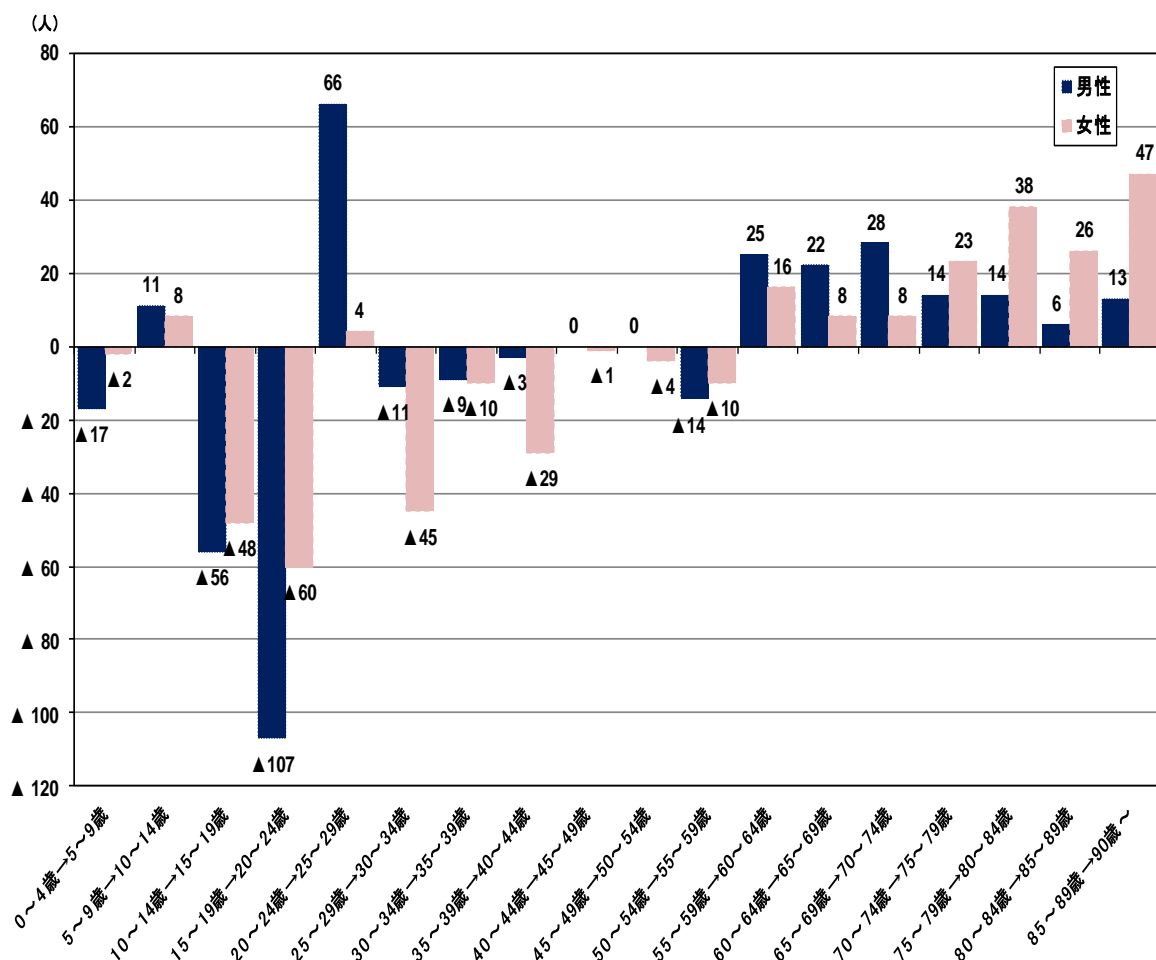


2005年（平成17年）から2010年（平成22年）における人口移動についてみると、15～19歳から20～24歳になるときの移動による減少が顕著であり、これらは、大学等への進学や就職に伴う転出の影響であると考えられます。

さらに、10～14歳から15～19歳になるときも移動による減少が大きくなっています。逆に20～24歳から25～29歳になるときは特に男性で移動による増加が大きくなっています。高校や大学等の上級学校への進学だけでなく、卒業後の就労、転職等をはじめとして、若年層が定住するためのより一層の対応が求められます。

その一方で、50歳代後半からは移動による増加が大きくなっています。これらの中には転職や退職により平生町に居住地を戻すケースも多いのではないかと考えられます。

### ■2005年（平成17年）から2010年（平成22年）の年齢別人口移動■

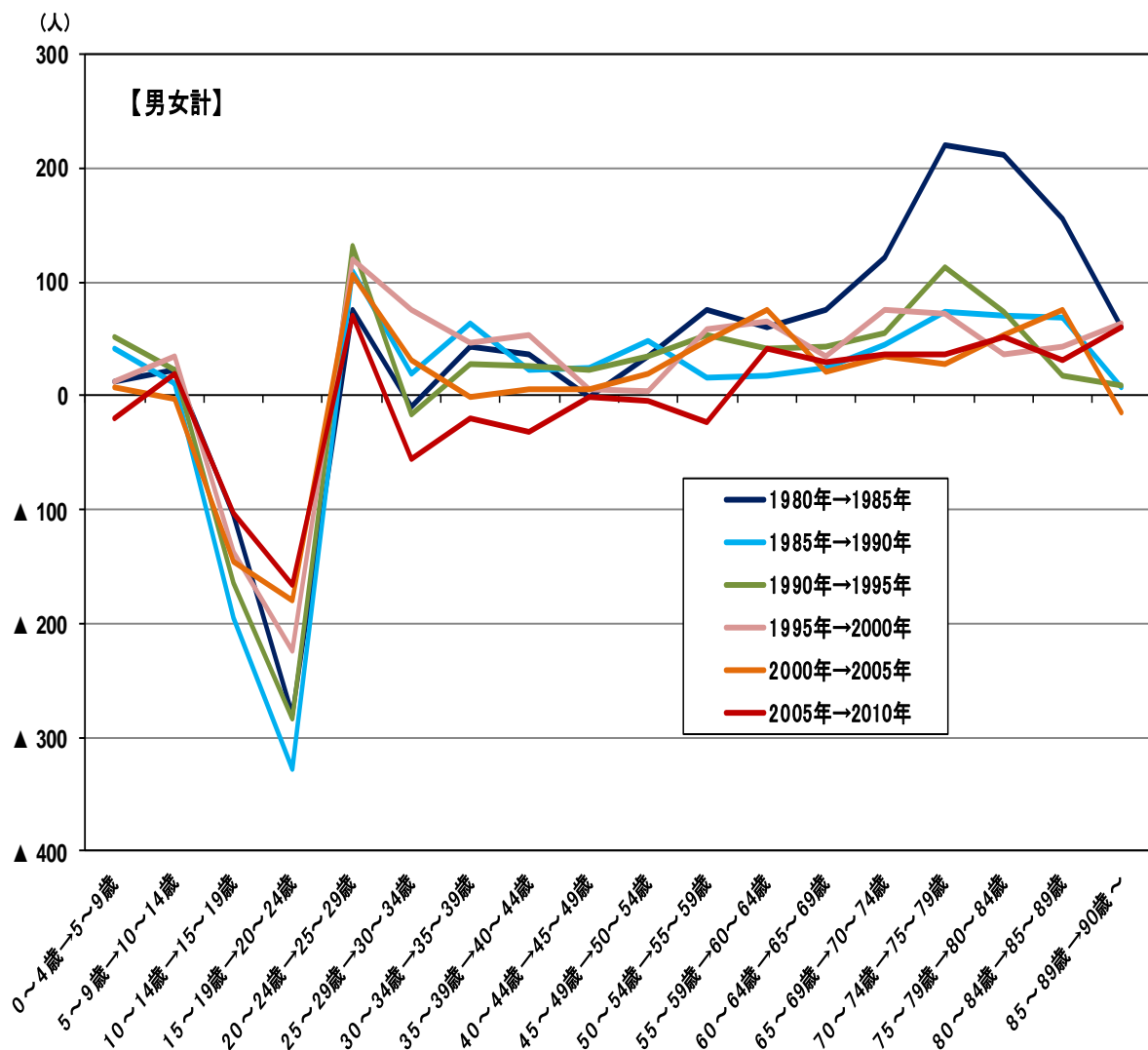


(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

また、年齢階級別の人口移動の長期的動向を30年前から見ると、昔も今も20歳前後の転出が多く、近年はその数は減少しているものの相変わらず減少傾向が顕著となっています。また、20歳前後の女性に比べ男性の転出が顕著となっています。

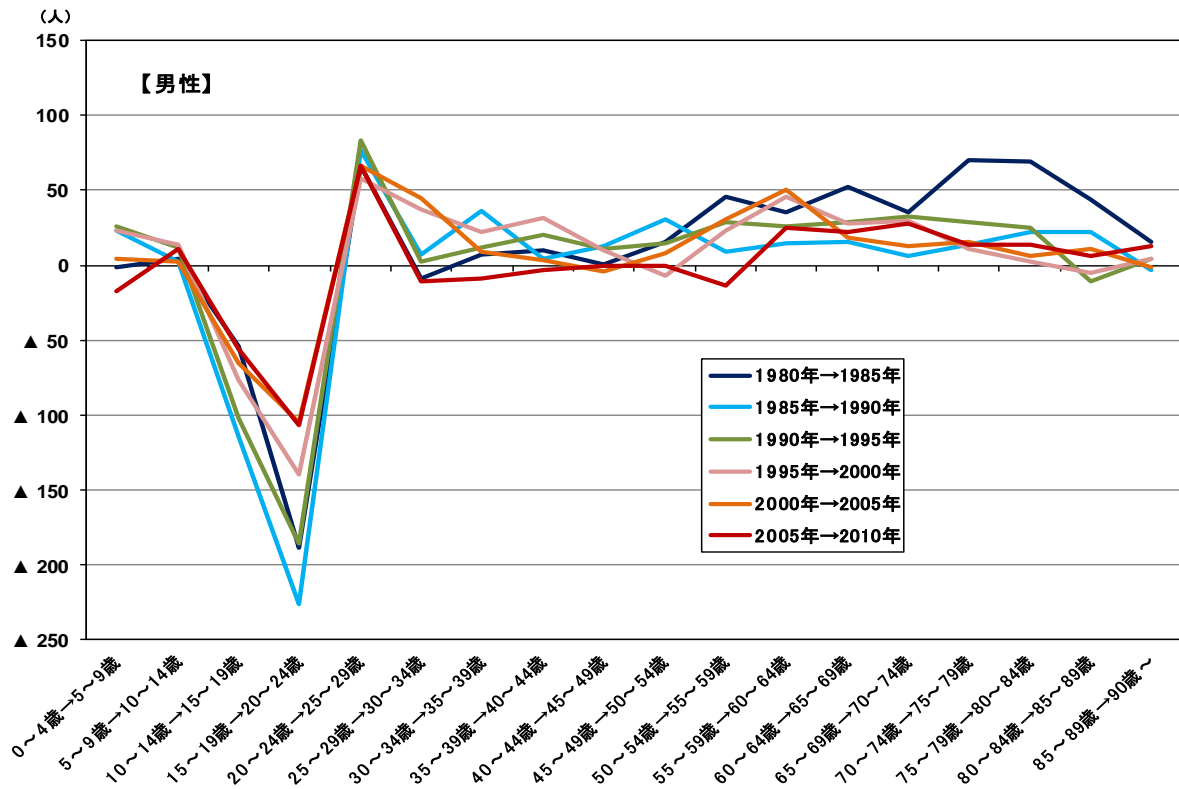
2000年（平成12年）以降の総人口減少の背景としては、このような若い世代の転出超過が大きなウェイトを占めることを示しています。

■性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況（男女計）■



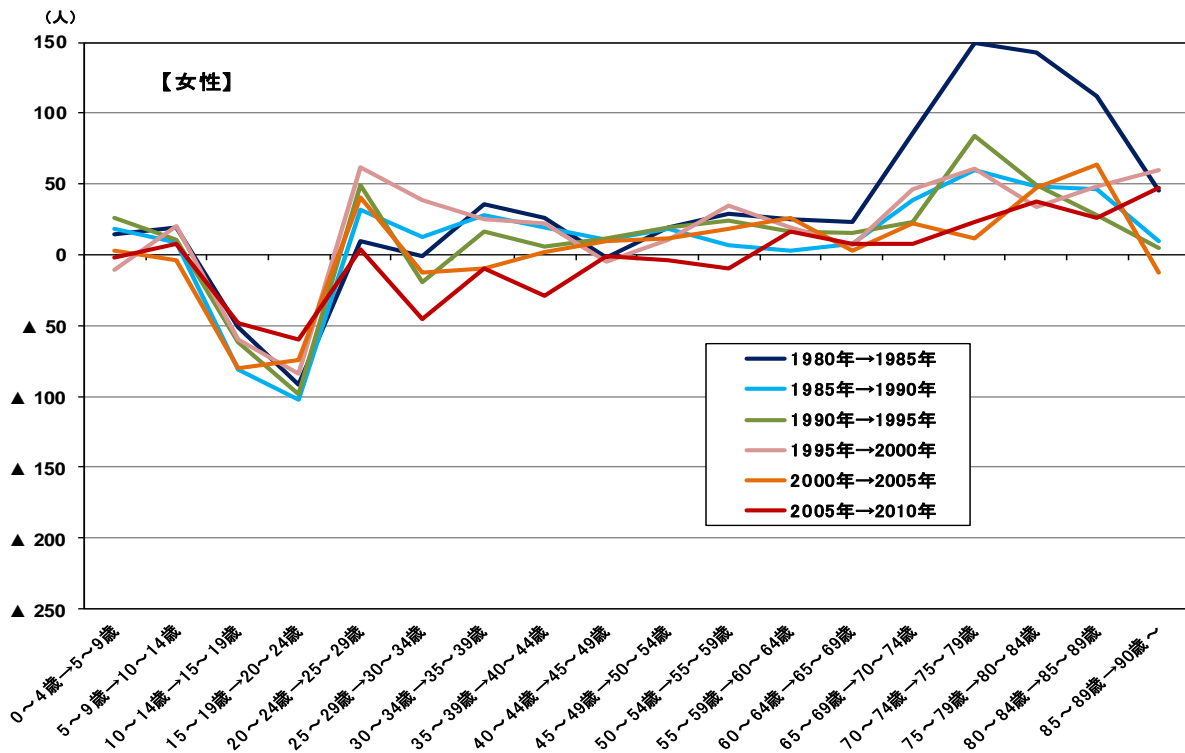
(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

■ 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況（男性） ■



(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

■ 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況（女性） ■



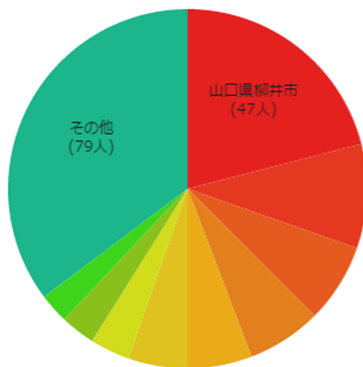
(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

さらに、2014年(平成26年)時点の男女別の転入・転出先別の上位市区町村をみると、転入では、男女とも柳井市や田布施町などが大きなウェイトを占めています。転出でも、男女とも、柳井市や光市への転出がほとんどとなっています。

### ■性別転入・転出先上位市区町村（2014年（平成26年））■

転入数内訳

男性 総数

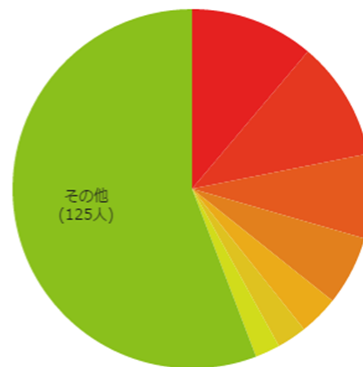


- 1位 山口県柳井市 47人 (21%)
- 2位 山口県田布施町 21人 (9.4%)
- 3位 山口県岩国市 16人 (7.1%)
- 4位 山口県下関市 15人 (6.7%)
- 5位 山口県周南市 13人 (5.8%)
- 6位 山口県山口市 12人 (5.4%)
- 7位 山口県周防大島町 8人 (3.6%)
- 8位 山口県防府市 7人 (3.1%)
- 9位 山口県光市 6人 (2.7%)
- 10位 その他 79人 (35.3%)

【出典】  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転出数内訳

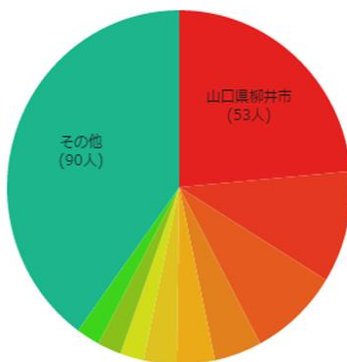
男性 総数



- 1位 山口県光市 25人 (11.2%)
- 2位 山口県柳井市 24人 (10.7%)
- 3位 山口県岩国市 17人 (7.6%)
- 4位 山口県山口市 14人 (6.3%)
- 5位 山口県下松市 8人 (3.6%)
- 6位 山口県防府市 6人 (2.7%)
- 7位 山口県下関市 5人 (2.2%)
- 8位 その他 125人 (55.8%)

転入数内訳

女性 総数

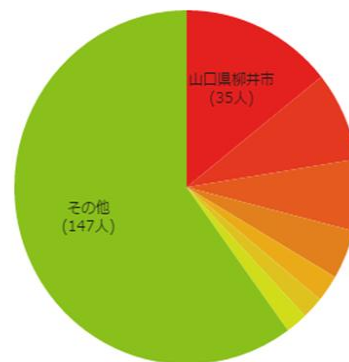


- 1位 山口県柳井市 53人 (23.6%)
- 2位 山口県田布施町 23人 (10.2%)
- 3位 山口県岩国市 19人 (8.4%)
- 4位 山口県山口市 10人 (4.4%)
- 5位 山口県周防大島町 8人 (3.6%)
- 6位 山口県周南市 7人 (3.1%)
- 7位 山口県光市 5人 (2.2%)
- 8位 山口県防府市 5人 (2.2%)
- 9位 山口県下関市 5人 (2.2%)
- 10位 その他 90人 (40%)

【出典】  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転出数内訳

女性 総数



- 1位 山口県柳井市 35人 (14.3%)
- 2位 山口県光市 20人 (8.2%)
- 3位 山口県岩国市 16人 (6.5%)
- 4位 山口県山口市 11人 (4.5%)
- 5位 山口県下松市 6人 (2.4%)
- 6位 山口県防府市 5人 (2%)
- 7位 山口県下関市 5人 (2%)
- 8位 その他 147人 (60%)

## ◆通勤・通学先の状況

2010年(平成22年)国勢調査時の本町の通勤・通学先をみると、まず、本町に常住し他市町に通勤・通学している人のうち、就業者の24.5%、通学者の28.2%、全体の24.7%が柳井市となっています。ついで田布施町、光市、岩国市、周南市、下松市などとなっていますが、全体に占める割合は、多くて3%~8%程度であり、柳井市が圧倒的に多くなっています。

一方、本町に他市町から通勤・通学している人の中では、同様に柳井市からがもっとも多く、就業者の16.7%、通学者の25.5%、全体の17.4%を占めており、続く隣接する市町の割合は、いずれも全体では、多くて7%程度であり、通勤・通学先と同様に柳井市が圧倒的に多くなっています。

## ■就業・通学状況■

(単位:人)				(単位:人)			
	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者		総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
当地に常住する就業者・通学者	6,110	5,699	411	当地で従業・通学する者	5,189	4,820	369
自市町村で従業・通学	2,634	2,512	122	自市町村に常住	2,634	2,512	122
他市区町村で従業・通学	3,460	3,172	288	他市区町村に常住	2,472	2,236	236
県内	3,318	3,056	262	県内	2,446	2,210	236
35212 柳井市	1,512	1,396	116	35212 柳井市	901	807	94
35343 田布施町	496	443	53	35343 田布施町	701	624	77
35210 光市	426	409	17	35210 光市	349	329	20
35208 岩国市	256	247	9	35341 上関町	126	106	20
35215 周南市	225	201	24	35208 岩国市	120	113	7
35207 下松市	184	180	4	35305 周防大島町	93	84	9
35305 周防大島町	90	59	31	35215 周南市	79	75	4
35341 上関町	89	89	-	35207 下松市	62	57	5
35203 山口市	17	15	2	35203 山口市	8	8	-
35206 防府市	9	5	4	35206 防府市	3	3	-
35202 宇部市	6	5	1	35321 和木町	2	2	-
35216 山陽小野田市	3	2	1	35204 萩市	1	1	-
35321 和木町	2	2	-	35211 長門市	1	1	-
35201 下関市	1	1	-	他県	26	26	-
35204 萩市	1	1	-				
35211 長門市	1	1	-				
県外	75	59	16				

(資料)平成22年国勢調査

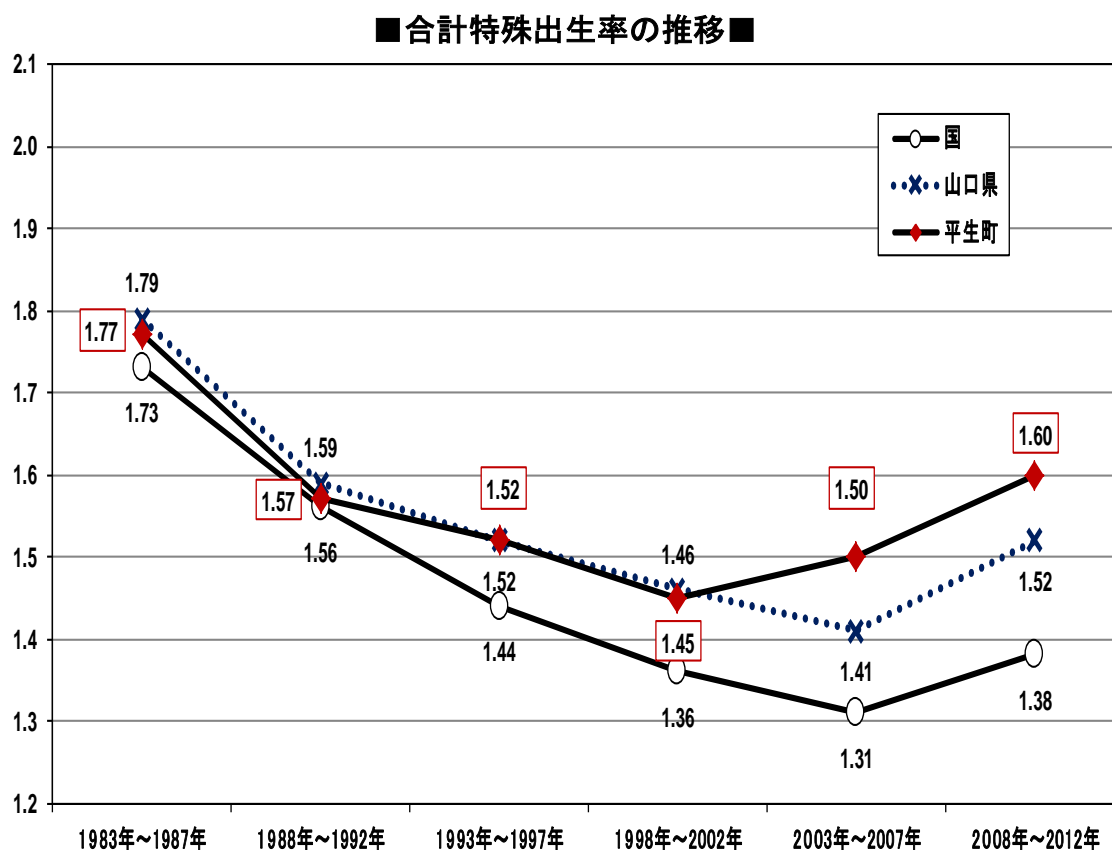
## ◆人口移動のまとめ

転出入先や通勤・通学先においても柳井市が圧倒的に多いことから、転出せずとも通勤・通学は可能と想定され、定住を促す施策を講じることで、転出者を減らし、さらには転入者を増やすことは可能であると考えられます。

こうしたことから、20~30歳代を中心とした若年層を対象として、進学、就労しても平生町から通学・通勤できる環境づくり、中高年を主な対象として、転職や退職により平生町に居住地を戻しやすい環境づくりが重要と考えられます。

## ⑥ 合計特殊出生率と出生数の推移

本町の合計特殊出生率は、1983年(昭和58年)から2002年(平成14年)までは、1.77から1.45まで一貫して減少していましたが、それ以降は増加に転じ、2012年(平成24年)時点では、1.60と、国、県を上回る水準にまで回復しています。



(資料)「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

合計特殊出生率・・・15歳～49歳の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。人口を維持するために必要な率は2.07とされている。

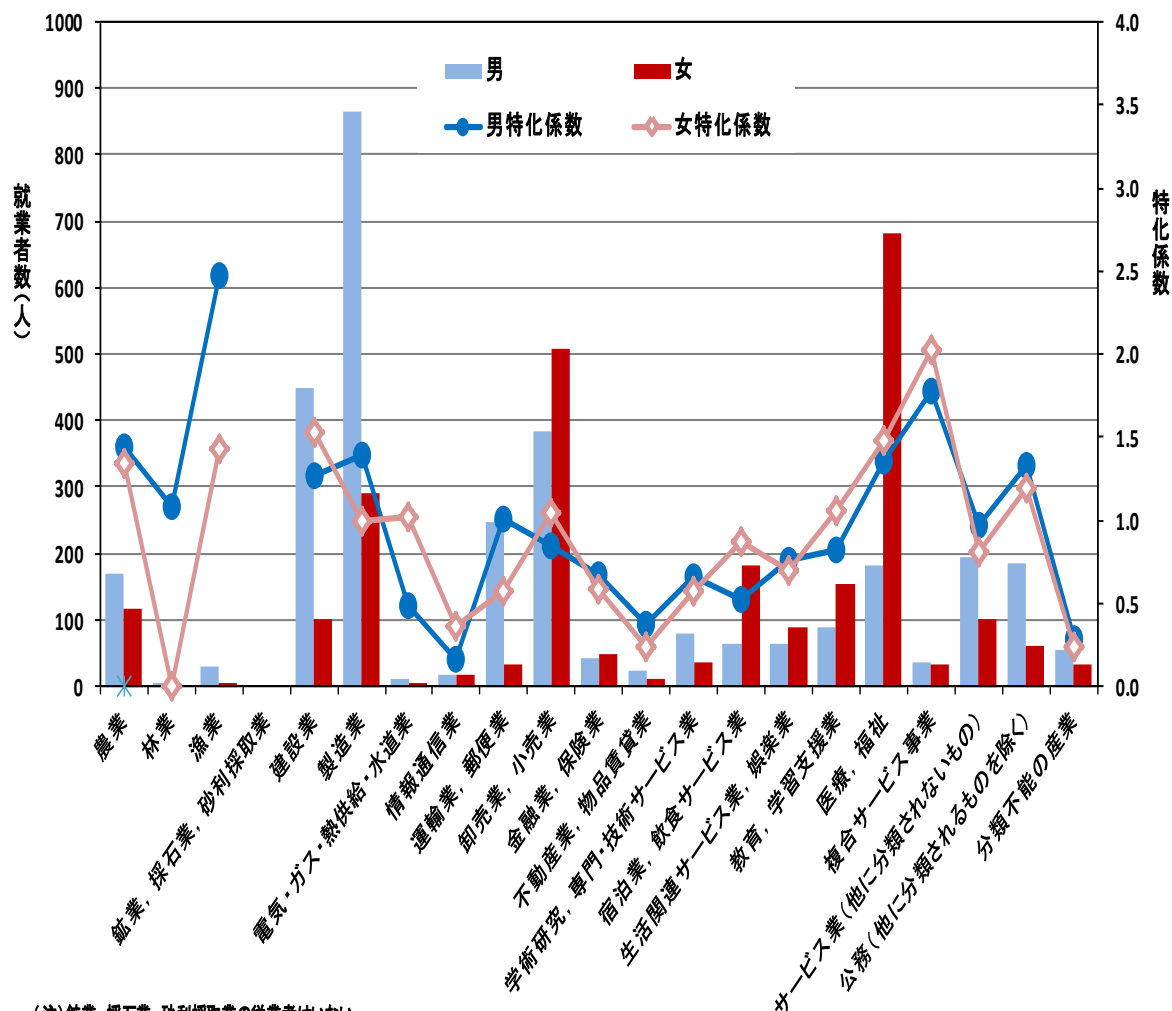
## ⑦産業別の就業者数

男女別産業人口の状況を見ると、男性は、「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」の就業者数が特に多くなっています。

女性は、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」の順となっています。

全国のある産業の就業者比率に対する特化係数（本町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率。1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。）を見ると、就業者がない「鉱業、採石業、砂利採取業」を除き、「漁業」、「農業」、「建設業」が男女とも1を超えており、本町の特徴となっています。

■産業別就業者数と特化係数■

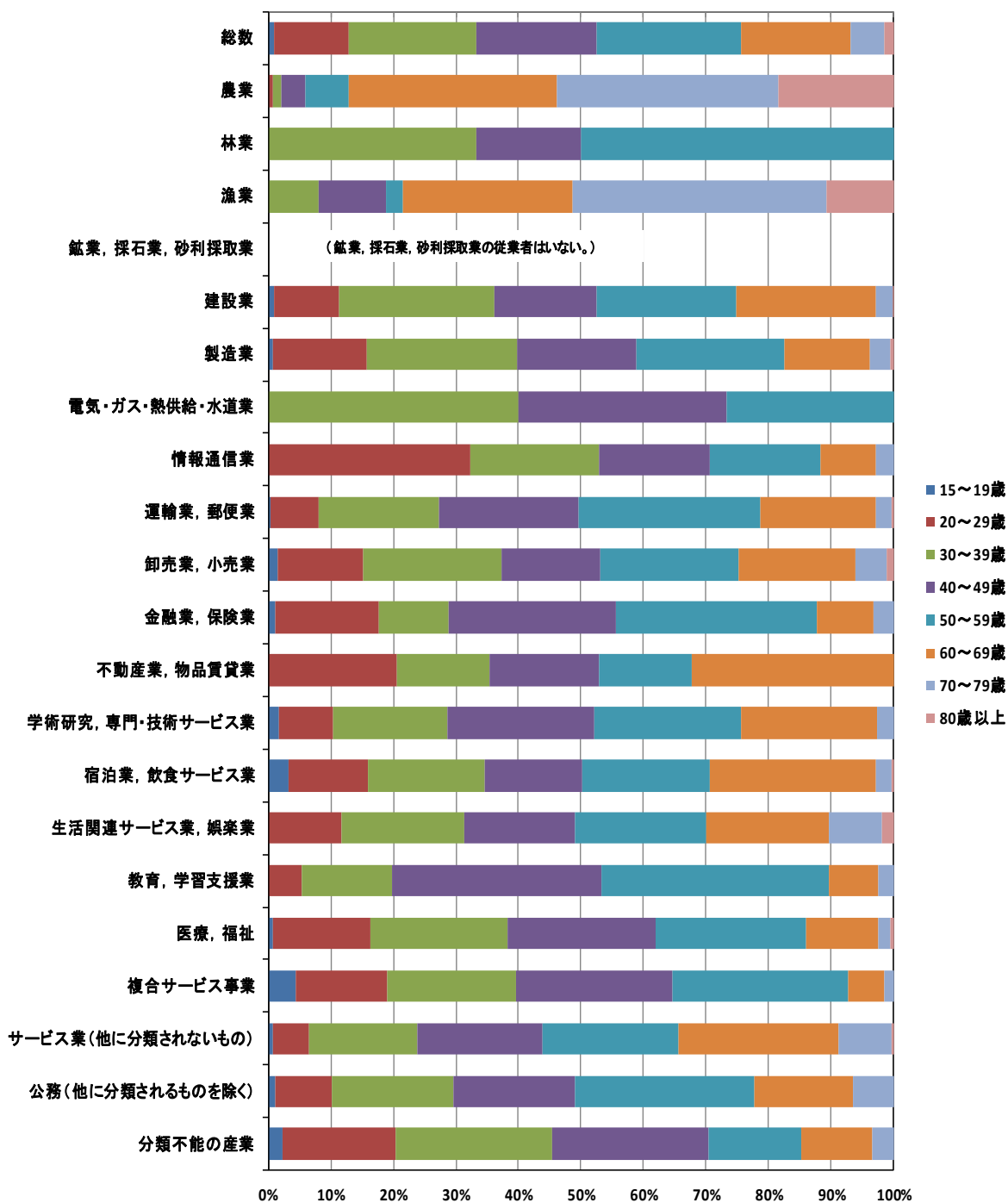


(注) 鉱業、採石業、砂利採取業の従業者はいない。

(資料) 平成 22 年国勢調査

主な産業別に年齢階級を見ると、主要な産業でみると、「農業」、「林業」、「漁業」、「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」「公務（他に分類されるものを除く）」では、50歳以上が半分以上を占めています。

■年齢別産業別就業者数■



(資料)平成 22 年国勢調査



## (2) 将来人口の推計と分析

### ① 想定パターン

将来人口を推計するにあたり、現状のまま推移するケースを「社人研推計」として仮置きしました。その上で、国が示す人口減少に歯止めをかけるための施策の効果を表す「合計特殊出生率の向上」及び「社会移動の収束」が実現された場合、その実現時期により、どのように人口が推移するのかを比較するため、以下の4つのパターンにより人口推計を行いました。

#### パターン1 社人研推計

国が指定する「社人研」の推計結果です。

#### パターン2 日本創成会議推計

「日本創成会議」の推計結果です。

#### パターン3 国のシミュレーション1

合計特殊出生率については、「2.1」を2030年(平成42年)から達成する想定、純移動率については、社人研に準拠しました。

#### パターン4 国のシミュレーション2

合計特殊出生率については、パターン3と同様に設定しました。

純移動率については、社会移動が2015年(平成27年)からプラスマイナスゼロになるように想定しました。

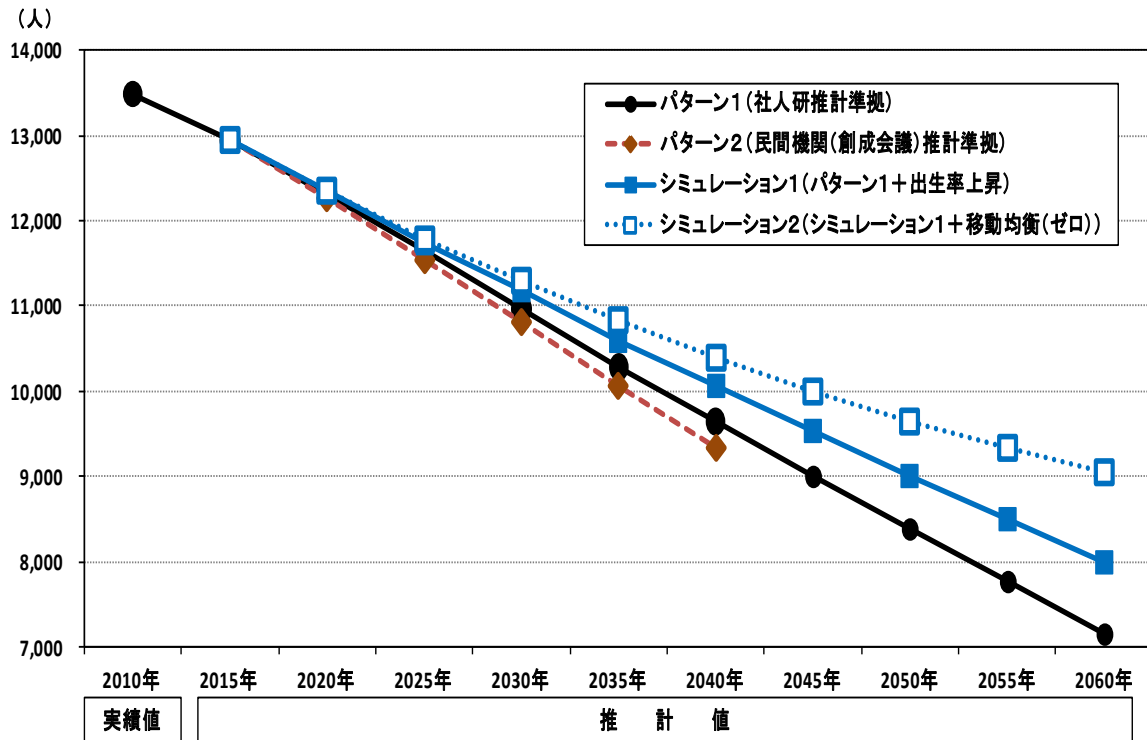
### ② 人口の将来見通しと自然増減・社会増減の影響

国の基本推計であるパターン1の「社人研推計」では、2060年(平成72年)の総人口が7,161人と推計されていますが、パターン3の2030年(平成42年)に合計特殊出生率が「2.1」になる「シミュレーション1」の場合には、7,988人に上昇する見込みです。

さらに、パターン4の人口移動が2015年(平成27年)にプラスマイナスゼロになる「シミュレーション2」の場合には、9,045人に上昇する見込みです。

上昇幅はパターン1とパターン3に比べ大幅に増加することが見込まれ、本町では社会移動が大きく人口増減に影響することが予想されます。

## ■ 総人口の推計結果 ■



	実績値	推 計 値									
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1(社人研推計準拠)	13,487	12,942	12,320	11,650	10,968	10,283	9,648	9,014	8,386	7,770	7,161
パターン2(民間機関(創成会議)推計準拠)		12,942	12,276	11,549	10,808	10,056	9,337				
シミュレーション1(パターン1+出生率上昇)		12,956	12,353	11,747	11,179	10,599	10,070	9,537	9,008	8,494	7,988
シミュレーション2(シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))		12,943	12,353	11,784	11,300	10,824	10,393	10,006	9,653	9,332	9,045

### (3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口減少や少子高齢化は、日々の暮らしや、経済、行政など様々な場面で影響を与えます。ただ、これまでみてきた人口の現状や将来の人口を踏まえて、本町に与える影響を単純に見込むことは難しいものがあります。

ここでは、人口減少や少子高齢化がこのまま推移したと仮定して、本町においても想定される影響としては以下の諸点が考えられます。

#### ◆日常生活への影響

分野	影響の内容
家族・地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どものいない世帯や単身者の増加で家族間の支え合い機能が低下する</li><li>・自治会等地域の役員の担い手不足や高齢化が進む</li><li>・近隣住民とのつながりが薄くなる</li><li>・地域の行事や伝統をつなぐ後継者が不足する</li><li>・空き家が増加し、防犯上、景観上問題が出てくる</li></ul>
買物	<ul style="list-style-type: none"><li>・近くのスーパー等が無くなり、日常の買物が不便になる</li></ul>
交通	<ul style="list-style-type: none"><li>・自動車の燃料供給施設の閉鎖等で自家用自動車の利用が不便になる</li><li>・バス等の減便や路線廃止等が出てくる</li></ul>
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育園、幼稚園、学校の統廃合等が出てくる</li><li>・地域の子育て機能が低下する</li></ul>

#### ◆産業・経済への影響

分野	影響の内容
産業	<ul style="list-style-type: none"><li>・農業等を中心に担い手の高齢化や担い手不足が進む</li><li>・生産や消費の規模が縮小する</li><li>・中小企業等の後継者が不足する</li></ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護職員や建設業等での担い手の確保が難しくなる</li></ul>

#### ◆行財政への影響

分野	影響の内容
税収・財政	<ul style="list-style-type: none"><li>・税収が減少する</li><li>・社会保障費の増大による支出が増加する</li></ul>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の減少による施設の廃止や縮小が行われる</li><li>・施設老朽化による維持管理費の増大に対して支出が増加する</li></ul>

## 2. 人口の将来展望

### (1) 目指すべき将来の方向

これまでの平生町の現状分析や将来の見通し、住民の意識等を踏まえると、出生数の減少等による自然減の抑制とともに、転入増と転出抑制による社会増を拡大していくことが重要となっています。

社会動態については、本町では2009年から社会移動による人口減少は抑制され始め、2013年には社会増に転じており、この傾向に拍車をかけるため、減少傾向にある若年層を中心として、より一層、社会増を図る施策・事業の取組みが求められます。

また、自然動態についても、出生率の上昇を図るため、安心して結婚・出産・子育てができる取組みが求められます。

### (2) 人口の将来展望

#### ①総人口推計の比較

先にみた国が示す「推計人口」では、「社人研推計」をベースに、合計特殊出生率を2.1と最大にした「シミュレーション1」と、それに加え社会移動を2015年(平成27年)から収束させる「シミュレーション2」という人口減少を最小限にとどめる2つのパターンを示しましたが、現実には、それらを達成することは極めて難しいことが分かります。

そこで、人口の将来を展望するにあたっては、「目指すべき将来の方向」を踏まえ、社人研の推計を基本に、山口県人口ビジョンを参考として、2つのパターンの人口推計をしました。各パターンの条件は以下のとおりです。

#### 【パターン1】

合計特殊出生率：2030年(平成42年)1.9、2040年(平成52年)2.07

社会移動：社人研に準拠

※パターン1は、山口県人口ビジョンの将来人口試算の試算②に準拠している。

[参考：山口県人口ビジョンの将来人口試算条件]

試算①：社人研推計に準拠

試算②：試算①に加えて出生率が平成42年に1.9、平成52年に2.07に上昇した場合

試算③：試算②に加えて平成47年以降、社会減がなくなった場合

#### 【パターン2】

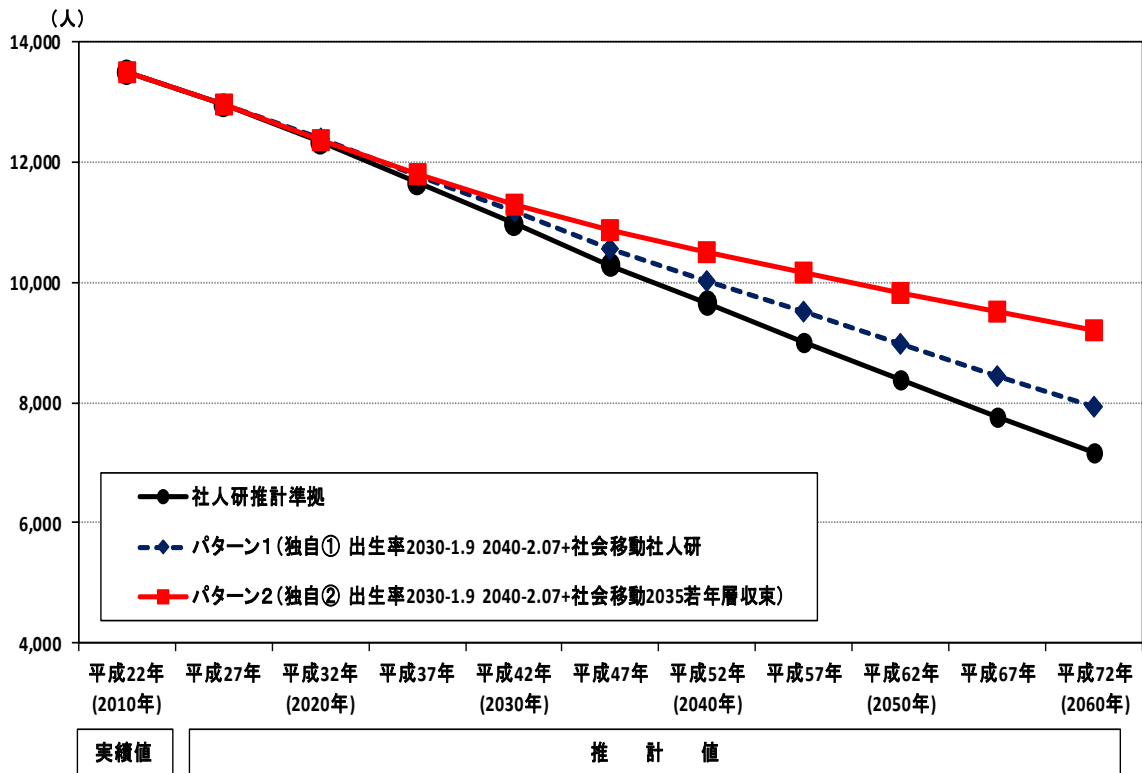
合計特殊出生率：2030年(平成42年)1.9、2040年(平成52年)2.07

社会移動：2035年(平成47年)に若年層を中心とした社会移動収束

※社会移動については、社人研推計では、本町は将来的に社会増で推移すると推計されている。ただし、年齢階層別にみると、0～4歳→5～9歳、10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳、25～29歳→30～34歳、30～34歳→35～39歳、35～39歳→40～44歳、40～44歳→45～49歳、45～49歳→50～54歳の比較的若い年齢階層は社会減で推移すると推計されている。この比較的若い年齢階層の社会移動が2035年（平成47年）に収束すると仮定した。

パターン1とパターン2は、合計特殊出生率は同じ条件ですが、社会移動については、パターン1は社人研推計に準拠、パターン2は2035年（平成47年）に若年層を中心とした社会減が収束すると仮定した推計となっています。その結果、パターン1は2040年（平成52年）には10,032人、2060年（平成72年）には7,928人と予想されます。また、パターン2は2040年（平成52年）には10,505人、2060年（平成72年）には9,209人と予想されます。

### ■人口の将来展望に係る推計人口の推移■



(単位:人)

	実績値	推 計 値										
		平成22年(2010年)	平成27年	平成32年(2020年)	平成37年	平成42年(2030年)	平成47年	平成52年(2040年)	平成57年	平成62年(2050年)	平成67年	平成72年(2060年)
社人研推計準拠			12,942	12,320	11,650	10,968	10,283	9,648	9,014	8,386	7,770	7,161
パターン1(独自① 出生率2030-1.9 2040-2.07+社会移動社人研)	13,487		12,956	12,377	11,770	11,165	10,566	10,032	9,497	8,965	8,442	7,928
パターン2(独自② 出生率2030-1.9 2040-2.07+社会移動2035若年層収束)			12,956	12,364	11,801	11,296	10,863	10,505	10,156	9,821	9,505	9,209

(資料)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に平生町作成

## ②年齢3区分別人口推計の比較

### ◆年少人口(0-14歳)

パターン2の年少人口比率の推移をみると、2030年(平成42年)を底に、上昇に転じ、2060年(平成72年)には12.8%と2010年(平成22年)の11.6%を上回る水準まで回復することが予想されます、

「社人研推計」の7.4%の1.7倍強の水準が見込まれます。

### ◆生産年齢人口(15~64歳)

パターン2の生産年齢人口比率の推移をみると、2045年(平成57年)を底に、上昇に転じ、2060年(平成72年)には46.4%まで回復することが予想され、「社人研推計」の40.2%に比べ約15%の増加が見込まれます。

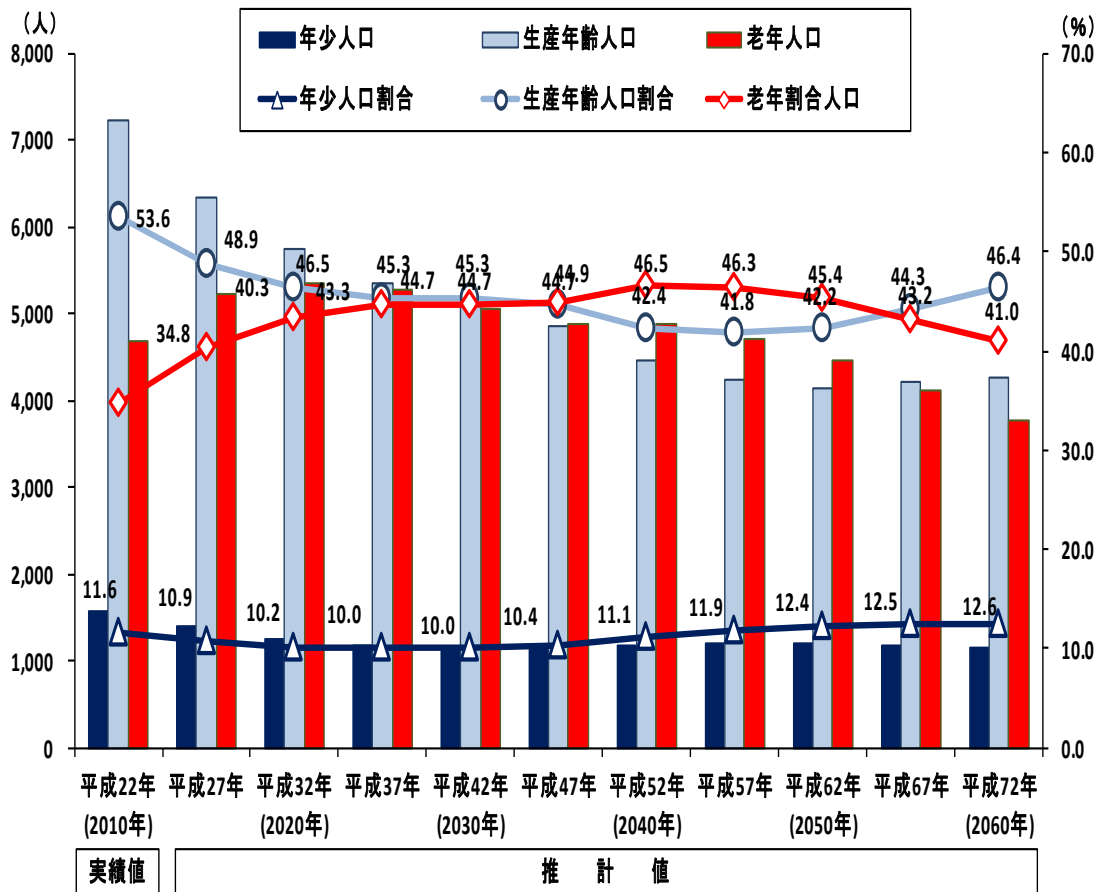
### ◆老年人口(65歳~)

パターン2の老年人口比率の推移をみると、2045年(平成57年)をピークに減少に転じ、2060年(平成72年)には41.0%まで減少することが予想され、「社人研推計」の52.4%に比べ約22%の減少が見込まれます。

これらのことから本町においては、パターン2の条件である「合計特殊出生率を2030年(平成42年)に1.90、2040年(平成52年)以降2.07とし、2035年(平成47年)以降若年層を中心に社会移動が収束する」を実現するため、安心して結婚・出産・子育てができる取組みとともに、若年層を中心とした年齢階層の社会移動による減少を抑制するための施策に取り組んでいきます。

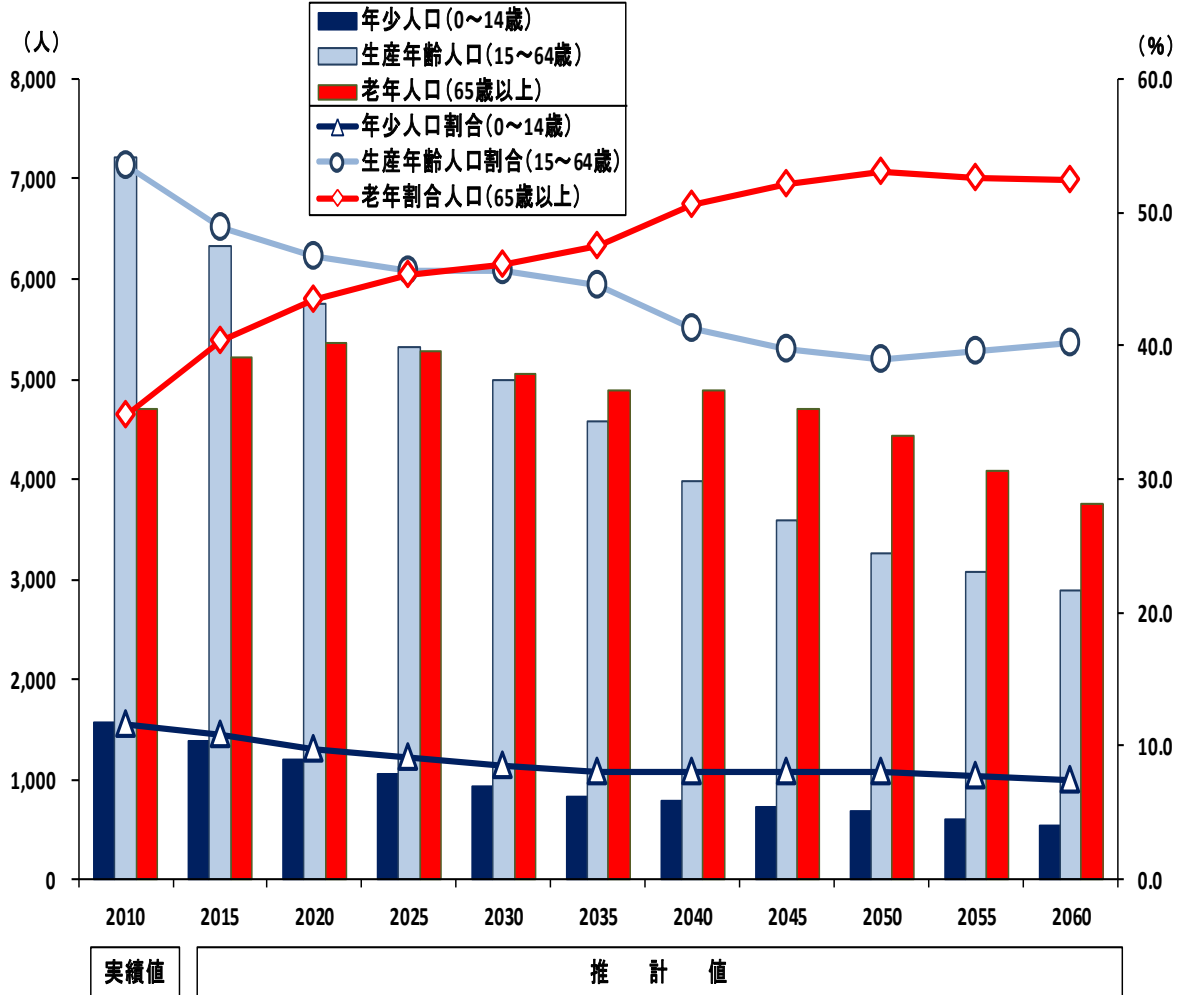
■パターン2 (独自②) 出生率 2030-1.9 2040-2.07

+社会移動 2035 若年層収束■



		実績値	推計値									
		平成22年 (2010年)	平成27年	平成32年 (2020年)	平成37年	平成42年 (2030年)	平成47年	平成52年 (2040年)	平成57年	平成62年 (2050年)	平成67年	平成72年 (2060年)
人口 (人)	総人口	13,487	12,956	12,364	11,801	11,296	10,863	10,505	10,156	9,821	9,505	9,209
	年少人口 (0~14歳)	1,568	1,406	1,258	1,180	1,134	1,127	1,168	1,206	1,215	1,185	1,156
	生産年齢人口 (15~64歳)	7,226	6,332	5,747	5,342	5,115	4,857	4,451	4,245	4,149	4,212	4,273
	老年人口 (65歳以上)	4,693	5,218	5,358	5,278	5,047	4,879	4,886	4,706	4,457	4,108	3,780
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	11.6	10.9	10.2	10.0	10.0	10.4	11.1	11.9	12.4	12.5	12.6
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	53.6	48.9	46.5	45.3	45.3	44.7	42.4	41.8	42.2	44.3	46.4
	老年人口割合 (65歳以上)	34.8	40.3	43.3	44.7	44.7	44.9	46.5	46.3	45.4	43.2	41.0
合計特殊出生率		1.6	1.6	1.7	1.8	1.9	1.985	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

■【参考】社人研推計 年齢3区分別の長期推計■



		実績値	推計値									
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口 (人)	総人口	13,487	12,942	12,320	11,650	10,968	10,283	9,648	9,014	8,386	7,770	7,161
	年少人口 (0~14歳)	1,568	1,392	1,203	1,055	925	832	778	732	676	603	532
	生産年齢人口 (15~64歳)	7,226	6,332	5,759	5,317	4,995	4,573	3,988	3,585	3,269	3,079	2,880
	老年人口 (65歳以上)	4,693	5,218	5,358	5,278	5,047	4,878	4,882	4,697	4,442	4,088	3,749
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	11.6	10.8	9.8	9.1	8.4	8.1	8.1	8.1	8.1	7.8	7.4
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	53.6	48.9	46.7	45.6	45.5	44.5	41.3	39.8	39.0	39.6	40.2
	老年人口割合 (65歳以上)	34.8	40.3	43.5	45.3	46.0	47.4	50.6	52.1	53.0	52.6	52.4



# 第II部 平生町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

# 第1章 総合戦略の策定について

## 1. 総合戦略策定の背景と趣旨

国立社会保障・人口問題研究所が推計した日本の将来人口は、今後ますます人口減少が加速していき、2050年(平成62年)は、出生率、死亡率ともに中位で推移した場合には、1億人を切ると予想されています。

このように人口減少が進んだ原因として、大都市における出生率の低下と地方における都市への人口流出・低出生率が日本全体の人口減少につながっているものと考えられ、このような急激な人口減少は、消費力・経済力の低下を招き、日本の経済社会に大きな重荷となっていくと見られます。そのため、国では、東京への人口一極集中の是正をはじめ、若い世代の結婚・子育ての希望を実現することで2060年(平成72年)に1億人程度の人口を確保し、これを達成することで日本の社会基盤の維持と持続的な経済成長を見込めるとしております。

一方、本町の2060年(平成72年)時点での将来人口は、現人口のほぼ半分の7,200人弱まで落ち込むと予測されており、これからさらに市場の規模縮小、人材不足、景気低迷など地域経済の停滞を招き、高齢化の進展とも相まって、地域経済の様々な基盤を揺るがしていくこととなります。

このように人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞が更なる人口の減少を招くという負の連鎖に本町が陥らないためにも、本町ならではの特色を活かしたまちづくりを本格的に進めながら「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出すことが必要です。

また、若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくることで、出生数が増加していきます。

このような「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」の好循環が実現することになり、国・県の施策の効果も合わせて人口減少に歯止めがかかっていくことになると考えています。

ここでは、将来にわたって活力のある地域社会を実現するため、人口ビジョンを踏まえた「平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、当面5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示していきます。

## 2. 総合戦略の位置づけ

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

人口減少の負の連鎖を断ち切るため、これまで平生町では第四次総合計画で、かかげた将来像である「人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生」は、「明るく住みよいまちづくり」の基本的な理念のもと、すべての分野、担当にまたがるものであり、横断的に適応されるべきものと考え、この将来像の実現が人口減少の歯止めにつながると考え、全力で取り組みを進めてきたところです。

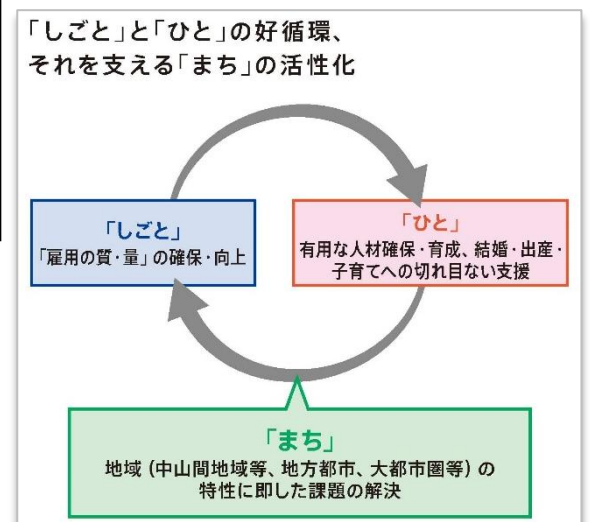
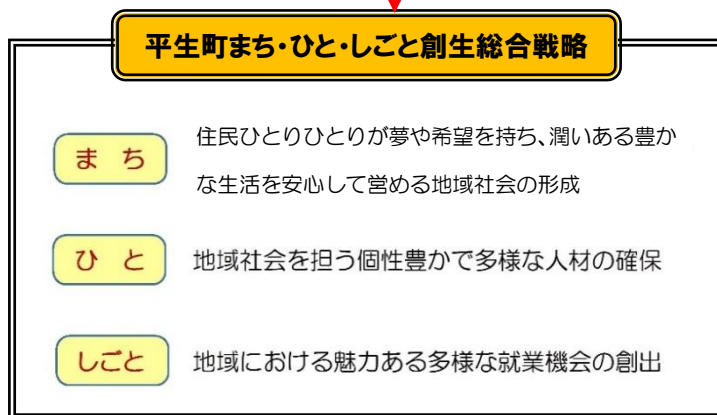
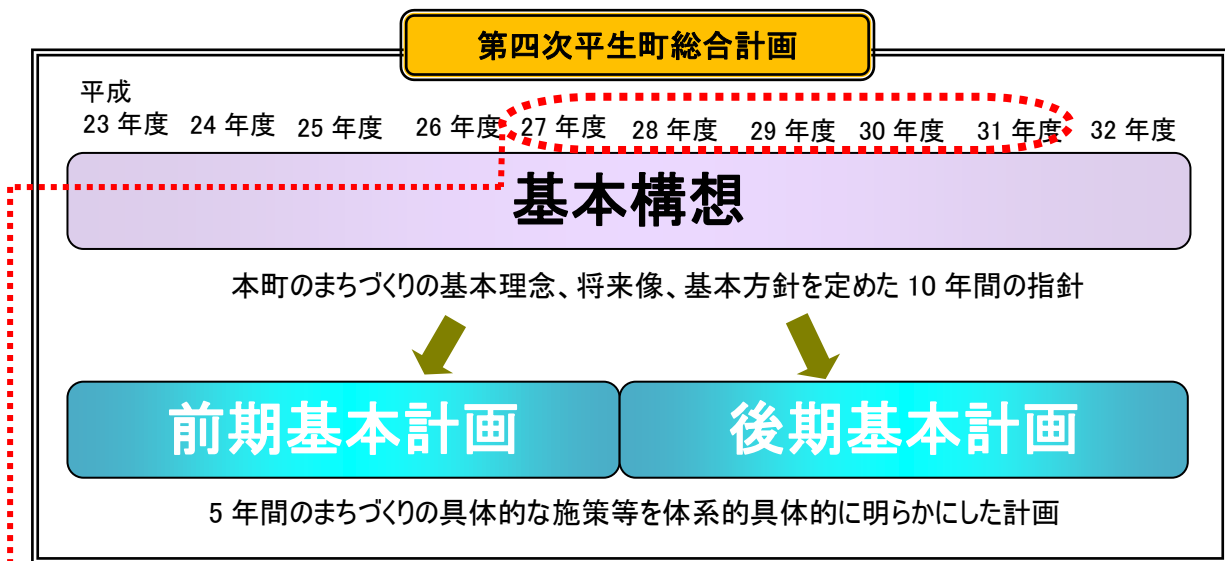
こうした取り組みにより、一定の成果は上がってきているところであり、これを確かなものとしていくため、国や県の地方創生の動きとも連動し、また、それを追い風にして、本町の取り組みをさらに加速していく必要があります。

このため、第四次総合計画を基本に据えて、その「雇用」や「定住促進」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心の快適な暮らし」の分野における取り組みを重点的に深掘した「平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、住民をはじめ、企業や関係団体などと、本町の現状や目指すべき方向、目標などを共有し、一体となって全力で取り組んでいきます。

### 3. 総合戦略と総合計画との関係

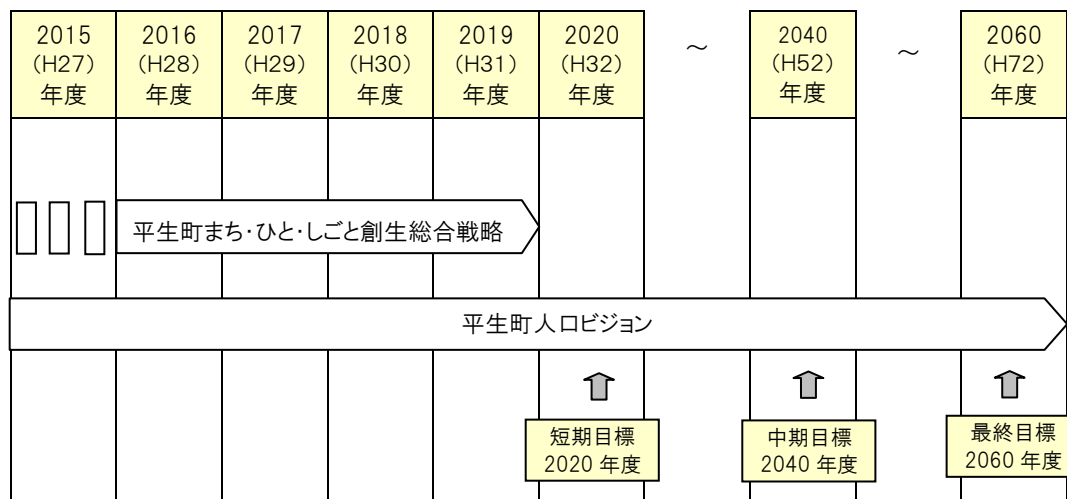
「平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、しごとづくりで「若者の流出に歯止めをかける」、ひとづくりで「若い世代が安心して働き、子育てができる環境を作る」、まちづくりで「平生の魅力を活かしたまちづくり」を実現するという視点から、第四次平生町総合計画を形成する一部の分野の中に特化して具体的な施策・事業に取り組むものです。

#### ■第四次平生町総合計画と総合戦略の関係■



## 4. 総合戦略の期間

「平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、2015年度(平成27年度)～2019年度(平成31年度)の5年間とします。



## 第2章 平生町の現状と将来の人口構造と 総合戦略に向けての課題

### 1. 現在の人口動向からみた課題

#### (1) 総人口及び年齢3区分別人口

- 本町の人口は、1960年(昭和35年)の国勢調査時の14,106人以降、減少傾向が続き、一旦1985年(昭和60年)に15,030人まで回復したものの、その後は減少が続いており、2010年(平成22年)では13,491人まで減少しています。
- 2010年(平成22年)の国勢調査時には年少人口比率は11.6%と1980年(昭和55年)時点の約5割、老年人口は34.7%と1980年(昭和55年)の2.5倍に増加するなど、少子高齢化が急激に進行しています。

#### (2) 社会動態

- 本町からの通勤先は、「柳井市」が大半を占め、「田布施町」「光市」が続いていることから、これらの地域には転出せずとも通勤が十分可能であると言えます。しかし、転出超過の大半もまたこれらの地域であることから、通勤以外の理由で転出している可能性が高いため、その原因を特定し、通勤圏内への人口流出を防ぐ取組みが求められます。
- 本町への転入の上位に柳井市・田布施町、転出先の上位に柳井市・光市があがってきており、この人の動きの要因分析を通して、人口の流入促進・流出防止策に活かしていく必要があります。

#### (3) 自然動態

- 出生数から死亡数を引いた自然増減をみると、1995年(平成7年)から一貫して出生数が死亡数を下回る自然減で推移しています。15歳から49歳の女性の人口が減少しており、20代、30代の若年女性の人口減少に注意しておく必要があります。

## 2. 将来の人口動向からみた課題

- 人口ビジョンで本町独自のパターン1とパターン2の推計をしました。合計特殊出生率は2030年（平成42年）1.9、2040年（平成52年）2.07でパターン1、パターン2ともに同じ条件ですが、社会移動については、パターン1は社人研推計に準拠、パターン2は2035年（平成47年）に若年層を中心とした社会減が収束すると仮定した推計となっています。その結果、パターン1は2060年（平成72年）には7,928人、パターン2は9,209人と予測され、社人研推計値の7,161人と比べ1.1倍～1.3倍になる見通しです。
- ただし、国が示した今年から即座に社会移動が増減なしになったと仮定したパターンでも、自然減により人口が減少していくことには注目が必要です。このことから、長期的に見ても本町においては人口増を望むことは非常に困難であると判断できます。その上で、どの程度の減少幅で抑え、さらには安定的な推移に移行できるかが重要です。

## 第3章 基本的視点と政策目標

### 1. 地方創生に向けた平生町の基本的な考え方

人口の将来展望であげた目標を実現するために、本町が取り組むべき政策目標として以下の4つを設定します。

#### 人口の将来展望であげた目標

◆合計特殊出生率を2030年（平成42年）に1.9、2040年（平成52年）に2.07、社会移動を2035年（平成47年）に若年層を中心に収束させることを目指す

本町においては、国及び県に準拠し、合計特殊出生率2.07を設定し、安心して結婚・出産・子育てができる取組みとともに、若年層を中心とした年齢階層の社会移動による減少を抑制するための施策に取り組んでいきます。

#### 政策目標 1

**若い世代が安心して  
結婚、出産、子育てができる環境の整備**

住民の出産の希望を叶えることは、合計特殊出生率の維持向上につながるとともに、政策目標2や政策目標3の取組みによる若者の流入と考え合わせると、出生数の増加が見込まれ、人口減少の歯止めには大きな効果がもたらされます。そのため、結婚・出産・子育てについての支援を積極的に推進します。



## **政策目標2**

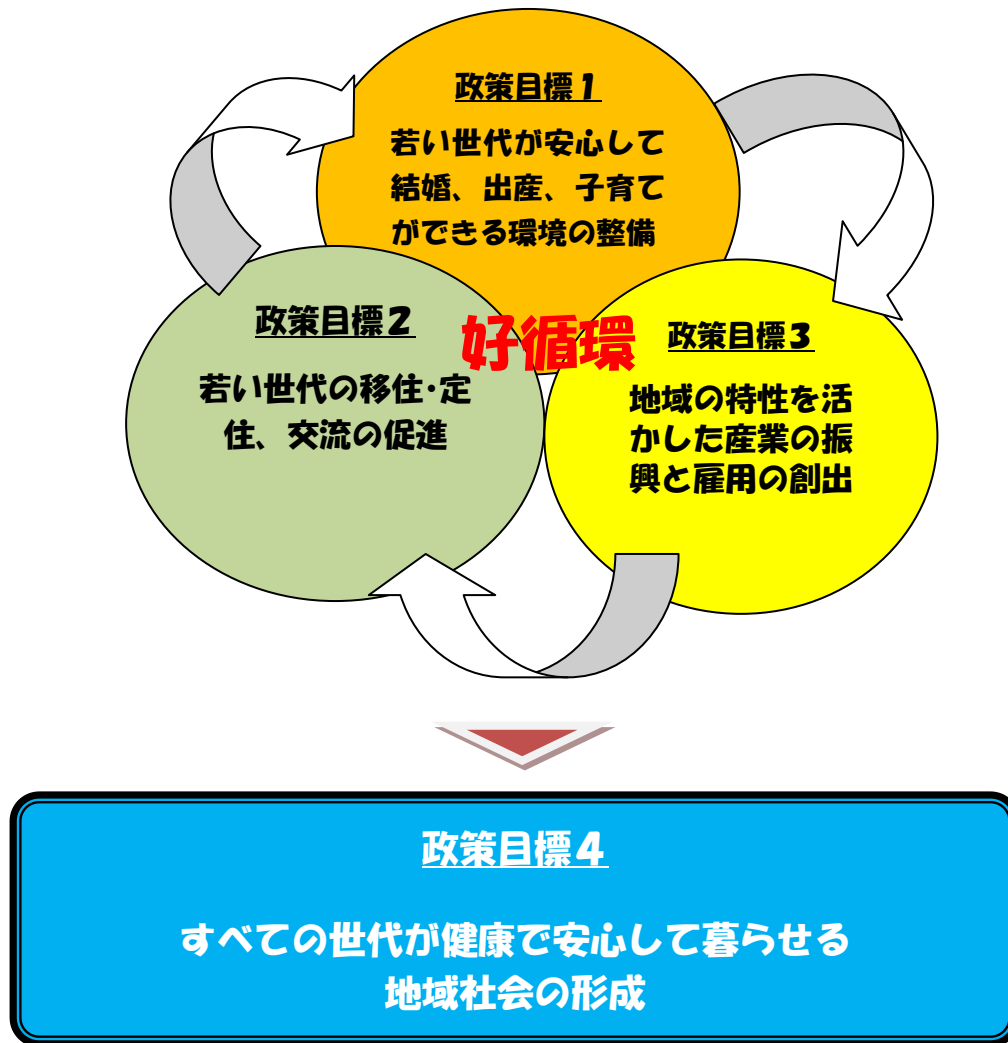
### **若い世代の移住・定住、交流の促進**

若い世代の人口流出を防ぐためには、進学・就職・結婚・住まい探しなどの機会に転出しなくてもよい環境づくりを進めることが重要です。そのためには、住まいの確保を始めとした施策に取り組むとともに本町での魅力ある生活をデザインし情報発信していくことで、通勤圏内への人口流出防止、ひいては人口流入に結び付けられるような取組みを推進します。

## **政策目標3**

### **地域の特性を活かした産業の振興と雇用の創出**

人口流入の促進のためには、「しごと」が「ひと」を呼ぶ「しかけ」づくりが必要です。外部からの人材の呼び込みも視野に、本町の特色を生かした魅力ある「しごと」づくりを行うとともに、町内での起業を促進し、若者の就労を支援するよう取組みます。



政策目標1から政策目標3までの施策の効果を生かし、持続可能で活力ある地域にするためには、まちおこしの機運を高め、それぞれの地域特性にあった取組みを推進するとともに、将来の人口規模を視野に、本町単独では解決できない課題に立ち向かうため、近隣市町との広域的な連携を推進します。

## 第4章 基本的方向と基本戦略

4つの政策目標を実現するための基本的方向と具体的な取組内容を以下のように設定します。

### 政策目標1 若い世代が安心して 結婚、出産、子育てができる環境の整備

#### 【基本的方向】

若者の結婚の希望をかなえるため、出会いから結婚までのサポートを行い、結婚しやすい環境を整備します。

子どもが産まれるまでの支援、産まれてから健やかな成長を促進する支援を充実することにより子育ての不安感の軽減を図り、安心して出産、子育てができる、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

幼・保・小と地域、家庭、行政の連携により学力の向上や心身の調和的発達など子育て環境づくりを推進します。

#### 【数値目標】

成果指標名	施策目標
	平成31年
合計特殊出生率	1.70
出生数	100人以上



#### 【基本戦略①】

戦略名	出会いの創造プロジェクト
内容	結婚に向けた出会いの場などの機会を提供します。
KPI (重要業績評価指標)	事業の実施により結婚に至ったカップル数 10組（5年間累計）
事業等	
・婚活イベント実施事業	・相談窓口の設置

## 【基本戦略②】

戦 略 名	出産応援プロジェクト（周産期医療支援）
内 容	<p>地域で唯一産科がある総合病院の医師の負担軽減を図り、産婦人科医の確保と支援を行います。</p> <p>また、不妊治療に対する支援を行うとともにハイリスク妊婦の支援を行います。</p>
K P I (重要業績評価指標)	<p>安心して子どもを産み育てることができると実感できている人の割合 61.4%（平成26年）→80.0%（平成31年）</p> <p>総合病院の出産対応数 179件（平成26年）→265件（平成31年）</p>
<b>事業等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周産期医療支援事業（病診連携事業・施設等整備事業）</li> <li>・ 産科医等確保支援事業</li> <li>・ ハイリスク妊婦訪問・産婦訪問</li> <li>・ 一般不妊治療費助成事業</li> <li>・ 妊婦一般健康診査</li> </ul>	

## 【基本戦略③】

戦 略 名	元気に子育てプロジェクト（子育て不安の軽減）
内 容	<p>子育てに関わる様々な不安の軽減を図るため、地域の子育てに関する情報発信を強化するとともに、子育て関連施設の整備を行い、気軽に相談等ができる環境の整備を行います。</p> <p>子育てについての責任を果たすことや子育ての権利を享受することが可能となるよう親意識の啓発を図るとともに、相談・指導・学習機会・支援事業等の充実を図ります。</p>
K P I (重要業績評価指標)	<p>出産や育児に関する情報を提供する取組みの満足度 49.9%（平成26年）→70.0%（平成31年）</p>
<b>事業等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て応援事業（子育て情報サイト整備、子育て関連施設環境整備）</li> <li>・ パパママスクール</li> <li>・ 育児学級</li> <li>・ 乳幼児健康診査</li> <li>・ 健診未受診者訪問事業</li> <li>・ 離乳食学級</li> <li>・ 子育て支援センター</li> <li>・ 家庭教育に関する講座</li> <li>・ 母親学級</li> <li>・ 母子保健推進協議会</li> <li>・ 乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>・ 乳幼児フォロー訪問</li> <li>・ 養育支援家庭訪問事業</li> <li>・ 幼児ことばの教室</li> </ul>	

## 【基本戦略④】

戦 略 名	子育て応援プロジェクト（子育て負担の軽減）
内 容	子育てに関する様々な負担感の軽減を図るため、病児・病後児保育をはじめとする保育サービスを充実させるとともに、育児意欲の向上を図るため子育ての経済的負担の軽減措置を行います。
K P I (重要業績評価指標)	仕事と子育ての両立を支援する取組みの満足度 39.6%（平成26年）→45.0%（平成31年）
<b>事業等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>・放課後児童クラブ事業</li> <li>・通常保育・延長保育</li> <li>・病児・病後児保育の検討</li> <li>・児童手当支給事業</li> <li>・乳幼児医療費の助成事業</li> <li>・三世代同居等応援事業</li> <li>・子育て短期支援事業</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・休日保育</li> <li>・低年齢児保育事業</li> <li>・児童扶養手当支給事業</li> <li>・私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業</li> <li>・すこやか育児応援事業</li> </ul>	

## 【基本戦略⑤】

戦 略 名	平生っ子「育ち・学び」プロジェクト
内 容	一斉指導による学びに加え、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを推進します。 非行やいじめ、不登校などの解消や予防のために、児童・生徒・保護者を対象に、適切な指導や相談体制の充実・周知を図ります。 保護者や地域住民の参画を得た学校運営の改善等を図り、地域全体で子どもを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。
K P I (重要業績評価指標)	学校教育環境を充実する取組みの満足度 53.6%（平成26年）→65.0%（平成31年） 不登校児童・生徒 0人（平成31年）
<b>事業等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数教育制度事業</li> <li>・幼稚園補助教諭の配置</li> <li>・青少年相談事業</li> <li>・青少年健全育成の支援</li> <li>・コミュニティ・スクール事業</li> <li>・学び支援事業助成金交付事業</li> <li>・国際理解・英語力アップコーディネーター配置事業</li> <li>・学校支援員事業</li> <li>・教育相談体制の充実</li> <li>・街頭指導事業</li> <li>・幼・保・小・中連絡協議会</li> <li>・平生っ子学びのイノベーション推進事業</li> <li>・学校教育コーディネーター配置事業</li> </ul>	

## 政策目標 2 若い世代の移住・定住、交流の促進

### 【基本的方向】

人口減少に歯止めをかけるため、若年層を中心に社会増を図ります。そのため、若い世代の移住を促進する取組みを行うとともに、子育て世帯の移住・定住促進のための取組みを行います。

新たな人の流れを呼び込むため交流活動を推進します。

移住・定住に関する情報発信を強化します。

### 【数値目標】

成果指標名	施策目標
	平成 31 年
転入者数が転出者数を上回る。	社会増
交流人口の増加（観光客入込数）	213,000 人

### 【基本戦略①】

戦略名	空き家の利活用促進プロジェクト	
内容	UJIターンや居住希望者の定住促進のための空き家情報の提供など、空き家バンク制度の普及に取り組めます。 町営住宅の代わりに空き家を活用するなど、活用方法について検討します。	
KPI (重要業績評価指標)	空き家バンク登録件数の増加	25件以上（平成31年）
	活用空き家の増加	20件以上（5年間累計）
事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家利活用等促進事業（空き家データベース構築事業・空き家リフォーム助成事業）</li> <li>・ 空き家バンク事業</li> <li>・ 空き家再生等促進事業</li> </ul>		

### 【基本戦略②】

戦略名	アイ・ラブ・ひらお定住プロジェクト（若者世帯定住促進事業）	
内容	居住の安定や定住促進のため、子育て世帯など若者の住宅取得の支援を行います。	
KPI (重要業績評価指標)	定住若者世帯数	75世帯（5年間累計）
事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者定住促進住宅補助事業</li> </ul>		

### 【基本戦略③】

戦 略 名	ふるさと平生定住化プロジェクト
内 容	<p>県内大学等が主体的に実施する高度産業人材の育成や新規学卒者の県内定着等の取組みと連携し、大学生等の県内就職等を促進するとともに、大学等の地域貢献を促進します。</p> <p>平生町育英基金から貸付を受けた者が、卒業後就職し、町内に一定期間居住した場合に償還を免除する制度について検討等行います。</p>
K P I (重要業績評価指標)	20歳～29歳人口の転出の抑制 140（平成26年）→120（平成31年）
<b>事業等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学等が実施する高度産業人材の育成と連携した県内就職の促進</li> <li>・ ふるさと平生若者定住化促進基金事業</li> </ul>	

### 【基本戦略④】

戦 略 名	U J I 促進プロジェクト
内 容	<p>県や柳井地区広域行政連絡協議会構成市町と連携し、移住フェアへの出展等を通じて移住、定住先としての本町をPRします。</p> <p>県と連携し、首都圏からのU J I ターン希望者に本町の移住定住に関しての情報発信を強化するとともに県内就職に関する情報収集に努めます。</p> <p>Uターン者数の増を図るため、本町出身者が一定数以上参加する同窓会等の開催を支援します。</p> <p>町内の各団体等と連携し、移住・定住促進協議会の設立にむけた取組みを推進します。</p> <p>田舎暮らしを体験する取組みを通じて、J I ターン者数の増を図ります。</p>
K P I (重要業績評価指標)	移住・定住相談件数 40件（5年間累計）
<b>事業等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柳井地区広域行政連絡協議会 移住・定住促進事業（移住フェア出展事業）</li> <li>・ 若者交流支援事業（同窓会開催支援）</li> <li>・ 移住・定住促進協議会設立準備</li> <li>・ ふるさと再発見、田舎暮らし体験</li> </ul>	

## 【基本戦略⑤】

戦 略 名	<b>アイ・ラブ・ひらお 移住・定住促進PRプロジェクト</b>
内 容	ホームページをリニューアルし、町外に向けた移住・定住に係る情報発信を強化します。 国が整備している全国移住ナビ（国と自治体が共同で構築する居住・就労・生活支援等に係る総合的なワンストップのポータルサイト）の情報を充実させるなど、移住先としてのPRに取り組めます。
K P I (重要業績評価指標)	ホームページアクセス数、年間76,000回 全国移住ナビ閲覧回数の増加
<b>事業等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平生のことを伝えたい～アイ・ラブ・ひらお～移住・定住促進PR事業 (定住促進のためのホームページリニューアル事業、移住・定住PR映像等作成事業)</li> </ul>	

## 【基本戦略⑥】

戦 略 名	<b>交流人口拡大プロジェクト</b>
内 容	観光協会への支援を通じて交流イベントの強化を図ります。 様々なイベント開催の情報やイベントの様子など、SNSなどを活用し情報発信を強化します。 町内の文化財を広く紹介し、交流人口の拡大を図ります。
K P I (重要業績評価指標)	イベントへの参加人数の増 観光入込客数の増加 203,352人（平成26年）→ 213,000人（平成31年）
<b>事業等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ひらお産業まつり開催</li> <li style="width: 50%;">・ひらおファンクラブ促進事業</li> <li style="width: 50%;">・観光協会の組織強化支援</li> <li style="width: 50%;">・歴史探検事業</li> </ul>	

※SNS（Social Networking Service）ソーシャル・ネットワーキング・サービス

インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス



## 政策目標3 地域の特性を活かした産業の振興と雇用の創出

### 【基本的方向】

地域資源の発掘などによる魅力ある産業振興に取り組むとともに新たな取り組みへの挑戦や起業を目指す者の意欲向上に係る取り組みを進めます。

高齢者の経験や知恵を就労やコミュニティ活動など地域貢献に活かす取り組みを進めます。

### 【数値目標】

成果指標名	施策目標
	平成31年
就業者数	5,700
20代・30代の社会増減	社会増
起業者数	9件（5年間累計）



### 【基本戦略①】

戦略名	未来戦略策定プロジェクト
内容	本町の特性を踏まえ、雇用の創出と人口還流の加速による地域の活性化という好循環を生み出す「平生町版総合戦略」を策定するために必要な情報分析等を実施します。
K P I (重要業績評価指標)	まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（平成27年）
事業等	
・平生町総合戦略策定事業	

### 【基本戦略②】

戦略名	平生町観光活性化プロジェクト
内容	平生町の地形・気候などから連想されるイメージに基づいた観光PRやイベントの開催により、地域イメージを向上させ観光の振興を図ります。
K P I (重要業績評価指標)	観光入込客数 203,352人（平成26年）→213,000人（平成31年）
事業等	
・観光イメージ創造事業	

### 【基本戦略③】

戦 略 名	平生町農業・水産業活性化プロジェクト
内 容	環境保全型農業による安全・安心な農産物の生産や本町独自の特産品の開発の支援、繁茂する竹林対策の実施により、農業の活性化を図ります。 水産物の特産品の開発による漁家の経営安定と消費拡大に取り組めます。
K P I (重要業績評価指標)	安全な地元産の農産物を安定供給する取組みの満足度 65.8% (平成26年) → 85.0% (平成31年) 特産品の開発数 5 (5年間累計)
事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝承の土づくり推進事業</li> <li>・ ジャンボタニシ防除対策事業</li> <li>・ 竹繁茂対策事業</li> <li>・ 種苗放流</li> <li>・ 有害獣対策地域活動支援事業</li> <li>・ オリーブ栽培・六次産業化ビジョン作成</li> <li>・ 水産物の特産品開発</li> </ul>	

### 【基本戦略④】

戦 略 名	産業支援プロジェクト
内 容	地元企業の活性化を図るため、活動に必要な産業基盤の整備、低利資金の斡旋など必要な支援を行います。 商工会との連携を強化し、後継者や担い手の確保・育成を支援します。 新たな雇用を創出するため、商工会など関係団体と情報交換を行うとともに積極的に企業訪問等に取り組めます。 新規企業の進出を図るための支援について、検討します。
K P I (重要業績評価指標)	起業件数 9件以上 (5年間累計) 新規雇用者数 40人以上 (5年間累計)
事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業支援事業</li> <li>・ 職のマッチング事業</li> <li>・ 企業の地方拠点強化支援 (地方税の不均一課税の拡充)</li> <li>・ 商工会運営費助成</li> <li>・ 新規進出企業支援</li> </ul>	

### 【基本戦略⑤】

戦 略 名	ふるさと特産品PRプロジェクト
内 容	ふるさと納税ポータルサイトを活用し、特産品のPRを行います。
K P I (重要業績評価指標)	ふるさと納税額 3千万円 (平成31年)
事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと納税と連携した特産品PR</li> </ul>	

**【基本戦略⑥】**

戦 略 名	シニアの就労機会拡大プロジェクト
内 容	長年培った豊かな知識や技能を活かし、就業・社会参加を求める高齢者を支援するため、高齢者に就業の場を提供する施策を推進します。
K P I (重要業績評価指標)	シルバー人材センター登録人数 93人（平成26年）→120人（平成31年） シニアの就業者数 800人（平成31年）
事業等	
・シルバー人材センター運営支援事業                      ・職のマッチング事業（再掲）	

## 政策目標4 すべての世代が健康で安心して暮らせる地域社会の形成

### 【基本的方向】

すべての住民に「自らの健康は自らが守る」という意識の醸成を図り、様々な機会を活用して健康管理の定着を図り、県内トップの健康寿命のさらなる延伸に取り組めます。

高齢者が自らの意欲や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって活躍できるまちを目指した取組みを推進します。

若者が愛着を抱き、いつまでも住み続けたい、また住み続けることのできるまちを目指した取組みを推進します。

### 【数値目標】

成果指標名	施策目標
	平成31年
健康寿命	男性 79.62歳 女性 86.45歳



### 【基本戦略①】

戦略名	健康寿命延伸プロジェクト
内容	<p>健康維持のために効果的な運動の方法や生活習慣、健康管理の方法などの周知や健診への参加などを通じて、健康に関心を持ってもらうことにより、健康寿命のさらなる延伸を図ります。</p> <p>生活習慣病について広く周知することにより、予防の重要性の理解を促す。また、すでに治療を受けている人に対して自己管理できるよう、その方法等の周知を図ります。</p>
K P I (重要業績評価指標)	<p>健康寿命の1歳延伸</p> <p>特定健診(国保)の受診率 23.7%(平成25年) → 30.0%(平成31年)</p> <p>保健指導の実施率の向上 21.6%(平成26年) → 60.0%(平成31年)</p>
事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康マイレージ事業</li> <li>・健康寿命日本一を目指す町民会議</li> <li>・生活習慣病重症化予防事業</li> <li>・特定健康診査事業</li> <li>・健康寿命延伸ウォーキング事業</li> <li>・生活習慣病予防普及事業</li> <li>・がん検診</li> </ul>	

## 【基本戦略②】

戦 略 名	元気で活躍プロジェクト
内 容	高齢者を対象とする各種のイベントや事業を行うことにより、参加する高齢者を元気にするとともに、町の活性化を図っていきます。 日常生活において移動が困難な高齢者の支援を行います。
K P I (重要業績評価指標)	外出頻度 週4日以上（平成31年）
事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化行事支援事業</li> <li>・元気な高齢者のまち推進事業</li> <li>・地域コミュニティ移送サービス事業</li> <li>・地域コミュニティ協議会オリンピック開催事業</li> </ul>	

## 【基本戦略③】

戦 略 名	ふるさと文化創造プロジェクト
内 容	文化を高め、文化を感じる活動として、文化講演会等の開催、若い世代が楽しめる音楽イベント等の開催等、スポーツ活動への参加等を通じて平生町への愛着心の醸成を図ります。
K P I (重要業績評価指標)	芸術、文化活動を支援する取組みの満足度 49.2%（平成26年）→55.0%（平成31年）
事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと平生文化創造事業</li> <li>・地域スポーツ人口拡大推進事業</li> </ul>	

## 【基本戦略④】

戦 略 名	地域コミュニティ活性化プロジェクト
内 容	地域コミュニティ等が行うイベントの開催や、地域おこし協力隊の支援を受けながらの地域ブランドの開発、PRを通じて地域コミュニティの活性化を図り、地域への愛着の醸成を図ります。
K P I (重要業績評価指標)	地域の支え合い、助け合いを実感できている割合 60.2%（平成26年）→75.0%（平成31年）
事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化イベント開催支援</li> <li>・公益活動支援事業</li> <li>・地域おこし協力隊等の活用</li> </ul>	

## 【基本戦略⑤】

戦 略 名	公共施設長寿命化プロジェクト
内 容	地域における各種公共施設の果たす役割は大きく、有効活用促進のためP P P等を活用した維持管理により、施設の長寿命化を図りコスト削減による各種住民活動の支援を行います。
K P I (重要業績評価指標)	個別施設計画の策定（平成31年）
事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等総合管理計画策定</li> <li>・ 個別改修計画策定</li> </ul>	

※PPP（Public private partnerships:パブリック プライベート パートナーシップ）は、文字どおり、官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態であり、次第に地方自治体で採用が広がる動きを見せている。PPP は、たとえば水道やガス、交通など、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法を指している。

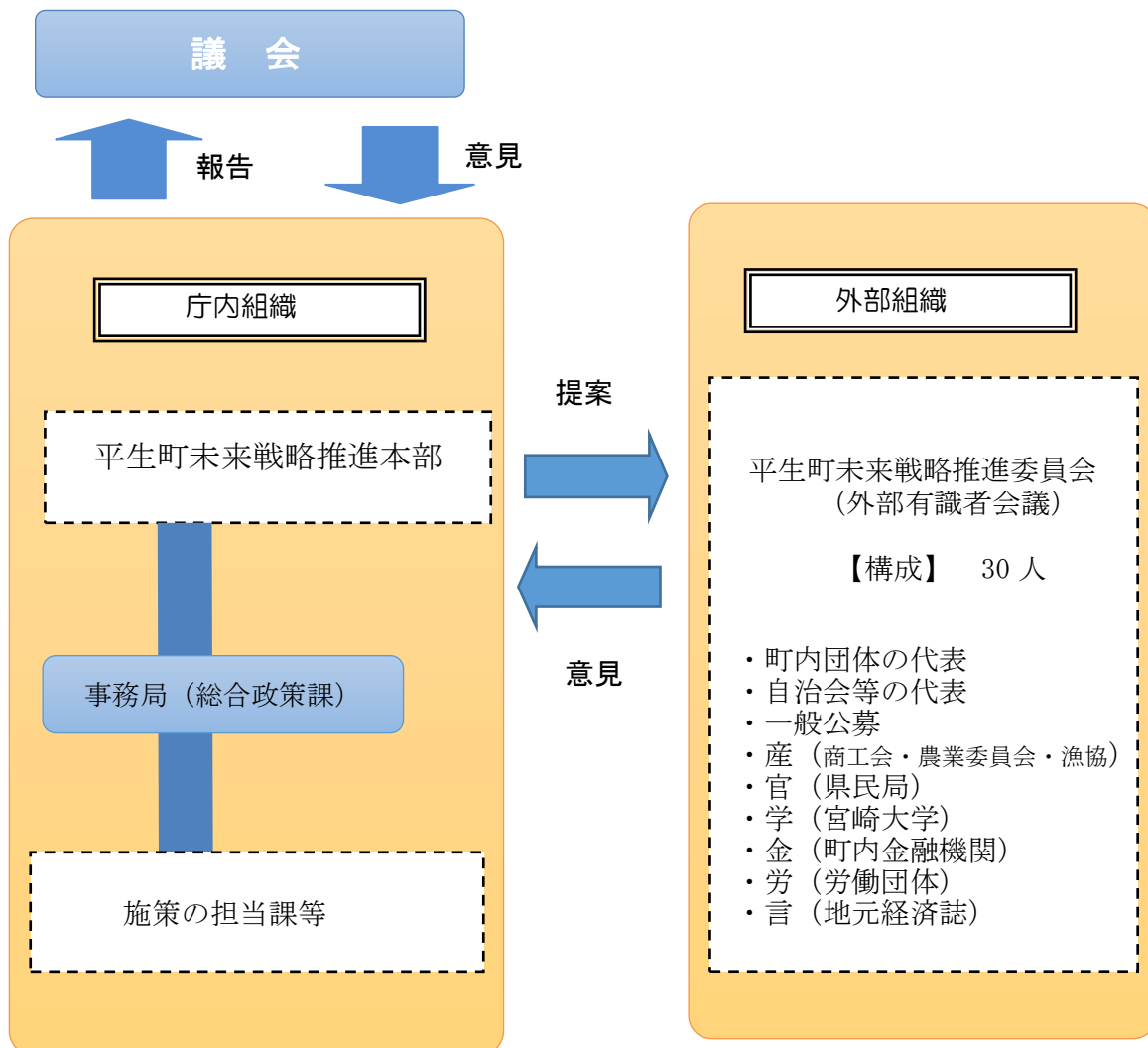
## 【基本戦略⑥】

戦 略 名	地域連携推進プロジェクト
内 容	柳井地区広域行政連絡協議会構成市町や広島広域都市圏協議会構成市町などの周辺自治体との連携を推進し、広域的に事務、事業に取組み、安定した運営と一層の合理化を図ります。
K P I (重要業績評価指標)	近隣市町との連携の取組みの満足度 34.9%（平成26年）→50.0%（平成31年）
事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柳井地区広域行政連絡協議会</li> <li>・ 広島広域都市圏協議会への参加</li> </ul>	

# 第5章 総合戦略の推進、検証体制等

## 1. 総合戦略の推進体制

本計画は、庁内組織である「平生町未来戦略推進本部」と、住民等から構成され未来戦略を策定した外部組織である「平生町未来戦略策定委員会」を改組した「平生町未来戦略推進委員会」によって推進されるとともに、推進委員会を毎年開催し、計画の進捗状況、成果、課題を報告し、毎年の取組みに対する検証を行い、改善案について検討を行います。



## 2. PDCAサイクルによる検証

総合戦略に位置付けた施策・事業に対して、確実に実効性が確保できるように、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の各過程において、推進体制に基づく進行管理を行います。

各施策・事業ごとに、町組織内で担当課を定め、年度ごとにプロセス評価を行うとともに数値目標による成果評価を行います。

PDCAサイクルを通じて、「平生町未来戦略」について、客観的な効果検証を実施する。

Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な平生町未来戦略を策定する。

Do : 平生町未来戦略に基づく施策を実施する。

Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、平生町未来戦略の成果を客観的に検証する。

Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、平生町未来戦略を改訂する。



## 資 料

### 平生町未来戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本町が人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくための施策を検討するにあたり、専門的見地から意見を聴取するため、平生町未来戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査研究、意見交換及び提言を行う。

- (1) 地方版総合戦略の策定に関すること。
- (2) その他必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他町長が特に認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成 28 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、策定委員会の会務を総理し、会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 6 月 26 日から施行する。

平生町未来戦略策定委員会名簿

(委員は五十音・敬称略)

役 職	氏 名	所 属 団 体 等	備 考
委員長	田 村 伸 夫	平生町観光協会 会長	
副委員長	村 川 真 弓	平生まち・むらコミュニティ連絡協議会 事務局長	
委 員	秋 元 徹 也	平生町商工会 青年部長	産業界
〃	池 岡 勝 正	堅ヶ浜コミュニティ協議会 事務局長	
〃	生 本 泰	平生町民生委員児童委員協議会 会長	
〃	岩 見 明 美	平生町おはなし会 会長	
〃	岩 見 鈴 代	平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会 会長	
〃	内 山 壮 二	平生町農業委員会 会長	産業界
〃	大 田 眞	平生町体育協会 会長	
〃	金 岡 教 雄	山口県柳井県民局 局長	行政機関
〃	木 本 潤	平生町社会福祉協議会 事務局長	
〃	熊 野 稔	宮崎大学 地域資源創生学部 教授	教育機関
〃	田 代 節 雄	大野コミュニティ協議会 会長	
〃	中 原 博 美	東山口信用金庫平生支店 支店長	金融機関
〃	中 丸 和 則	公募委員	
〃	西 村 節 子	平生町母子保健推進協議会 会長	
〃	畑 八 郎	宇佐木コミュニティ協議会 事務局長	
〃	藤 村 政 嗣	佐賀地区自治会連合会 会長	
〃	藤 本 由起子	株式会社 山口経済レポート	メディア
〃	堀 宏	曾根地区自治会連合会 会長	
〃	窓 原 恵美子	平生町立平生中学校 校長	教育機関
〃	村 上 敏 彦	山口県漁業協同組合平生町支店 支店長	産業界
〃	山 田 紀美代	平生町食生活改善推進協議会 会長	
〃	山 田 博 子	平生町ボランティアグループ連絡協議会 会長	
〃	山 田 頼 子	平生町婦人会連絡協議会 会長	
〃	山 根 敦	連合山口柳井地区会議 代表	労働団体
〃	吉 浦 昭 典	平生町文化協会 会長	
〃	吉 津 圭 貴	株式会社山口銀行平生支店 支店長	金融機関
〃	米 田 成 良	平生町 PTA 連絡協議会 会長	
〃	若 山 榮 治	平生町安全・安心推進協議会	

## 平生町未来戦略推進本部設置要綱

(設置目的)

第1条 本町において安定した人口構造を保持し、将来に渡って活力ある地域を維持していくための全庁的な施策推進を図るため、平生町未来戦略推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) まち・ひと・しごと創生法に基づく「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) その他、安定した人口構造の保持に向けて必要な総合調整に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表1に掲げる職にある職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は本部を統括する。

- 2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。
- 3 本部員は、総合戦略の策定と実行に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 本部長は、会議を招集し、本部長がその議長となる。

- 2 前項の会議は、第3条第3項の本部員を持って構成する。

(調整部会)

第6条 本部長は、必要に応じて部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(設置期間)

第7条 本部の設置期間は、総合戦略計画期間までとする。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、総合政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年3月2日から施行する。

#### 別表1

本部員	教育長 議会事務局長、会計管理者、総務課長、総合政策課長、町民課長 税務課長兼徴収対策室長、健康福祉課長、経済課長、建設課長 佐賀出張所長、教育次長兼学校教育課長、社会教育課長、図書館長
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------





# 平生町未来戦略

策定/平成 27 (2015) 年 10 月 28 日

改訂/平成 29 (2017) 年 3 月 ●● 日

発行/平生町

編集/平生町総合政策課

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1

電話：0820-56-7120 ファックス：0820-56-7121